

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

〈くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部〉

開催日時 平成23年3月9日(水) 10:03~14:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

中野 雅史 委員長
藤野 良次 副委員長
井岡 正徳 委員
岡 史朗 委員
宮本 次郎 委員
田中 惟允 委員
奥山 博康 委員
安井 宏一 委員
中村 昭 委員
小泉 米造 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事
稲山 総務部長
宮谷 くらし創造部長兼景観・環境局長
福田 産業・雇用振興部長

ほか、関係職員

議 事 2月定例県議会提出議案について

会議の経過

○中野(雅)委員長 それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

川口委員、小泉委員、そして安井委員は少々おくれられるということで連絡を受けておりますので、ご了承願います。

なお、理事者において、加藤男女共同参画課長が欠席されておられます。かわりに辻本男女共同参画課課長補佐が出席されておりますので、ご了承をお願いをいたしたいと思

ます。

なお、きのうの部局別審査で田中(惟)委員から請求のありました資料をお手元に配付いたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

傍聴者はありません。

それでは、日程に従いまして、くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部の審査を行います。

議案について、くらし創造部長兼景観・環境局長、産業・雇用振興部長の順に説明をお願いいたしたいと思います。

○宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長 2月定例会県議会提出予定議案等のうち、くらし創造部、景観・環境局に関係いたします議案等についてご説明いたします。

最初に、平成23年度歳出予算案の概要についてご説明いたします。

「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の60ページをごらんください。

平成23年度の主要事業の概要についてご説明いたします。

まず、1、NPOとの協働の推進の(1)地域貢献活動への参画支援、県民に対するボランティア、NPO活動への参加の誘いかけとして、奈良ボランティアネットを運営し、ボランティア、NPO団体の活動情報の発信を行うほか、クリーンアップならキャンペーン事業を実施いたします。

(2)地域課題の解決に取り組む団体の支援、まず、新たに新しい公共支援事業に取り組みます。国からの交付金をもとに、平成22年度2月補正で創設いたします新しい公共支援基金を活用し、平成23年度と平成24年度の2カ年にわたって実施するものでございます。従来専ら行政のみが担ってきた公共サービスの提供などを市民、NPOや企業などとともに担っていく新しい公共の拡大と定着を図るため、つなぎ融資に対する利子補給や給付確保のための支援、NPOに対する専門家による個別指導や講習会の実施などを行います。また、地域課題の解決に取り組む団体の支援として、引き続き地域貢献活動助成などの事業を実施するほか、広く民間から募った寄附により、NPOなどの団体支援や協働事業を実施するための奈良県協働推進基金を活用した事業を実施いたします。

61ページ、(3)協働を推進するための体制整備といたしましては、先ほど触れました新しい公共支援事業にて、NPO、企業、行政といった多様な担い手により、地域の諸課題の解決を図るモデル事業を実施いたします。また、NPO活動を推進する、全国大会でやるNPO活動推進自治体フォーラムを、奈良市、橿原市など実行委員会方式にて開催

いたします。

次に、2、くらしの中の学びの（1）地域の教育力の充実でございます。地域の教育力向上戦略事業として、学校、家庭、地域が一体となった地域の教育力向上の取り組みを進めるため、引き続き通学合宿事業や体験学習プログラム構築普及事業を行います。

（2）のライフステージに応じた学びの支援では、野外活動センター施設整備事業として、自然の中で自炊や宿泊などの体験活動を行う施設として整備するため、温水シャワーやトイレを備えた管理棟の新築やロッジ・テントサイトの改修を行い、施設の充実を図ります。

62ページ、3、青少年対策の推進でございます。青少年社会的自立支援事業のうち、ニート、ひきこもり支援モデル事業として、平成22年度に引き続き、自立に困難を抱える青少年を地域ぐるみで支援する仕組みを葛城市をモデルとして構築し、対象者への戸別訪問などの支援を行います。

4の県民スポーツの振興、（1）の生涯スポーツの振興、新たに奈良マラソン開催支援事業として、平成22年12月に開催され、大変好評を得ました奈良マラソンについて、継続開催するため、実行委員会に対し経費負担を行います。また、サイクルスポーツの振興を図るため、新たにサイクルスポーツイベント支援事業として、ツアー・オブ・ジャパン奈良ステージ及び仮称若草山ヒルクライムへの開催支援を行います。また、橿原公苑の機能向上を図るため、本館のジョギングステーション機能の整備に向けた設計作業や命名権料などを活用した佐藤薬品スタジアムの整備を実施いたします。

63ページ、さらに、橿原公苑ナイトスポーツ事業として、陸上競技場トラックの夜間一般開放を行い、生涯スポーツの拠点づくりを進めてまいります。そのほか、スポーツ支援センター運営事業及び総合型スポーツクラブ活動支援事業で、日常的な活動の場として地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立育成を積極的に支援してまいります。

続きまして、5の人権を尊重した社会づくりとしまして、人権尊重の必要性を訴える標語やイラストをデザインしたラッピングバスの運行事業のほか、県民が楽しみながらさまざまな人権問題に身近に触れる機会を提供するため、なら・ヒューマンフェスティバル開催事業を県内39市町村で構成する奈良県市町村人権同和問題啓発活動推進本部連絡協議会と共催で開催いたします。

人権パートナー養成・活用事業では、人権のまちづくりに向けた人材の養成とその活用

を図ってまいります。

64ページ、新規事業の人権のまちづくりナビゲーション事業では、地域で進められている人権に配慮したまちづくりの取り組み事例を冊子及びフォーラムにより紹介してまいります。同じく新規事業として、若者を対象とした人権啓発施策を実施する上での参考資料とするため、次世代を担う15歳から19歳の若者5,000人を対象に若者の人権意識調査を実施し、現在の若者が人権についてどう考えているかを探ります。

次の人権相談ネットワーク推進事業では、複雑多様化する相談内容に応じたきめ細やかな対応ができるよう、なら人権相談ネットワーク構成機関の相談員相互の連携や情報交換を図るための研修会などを開催いたします。また、こころの健康相談事業として、人権相談窓口心理専門職員を配置し、人権問題に関して心の不安を訴える方からの相談に引き続き対応してまいります。

6の食と生活の安全・安心の確保、(1)食と生活の安全・安心確保対策の推進として、食の安全みはり番事業や農業等による健康被害拡大防止事業、食品の検査による安全確認事業を継続して行い、食品衛生に係る計画的な監視指導、BSEや残留農薬の検査などにより、食品の安全・安心の確保に努めてまいります。

65ページ、消費者行政強化・活性化事業として、県消費者行政活性化基金を活用し、県及び市町村の消費生活相談窓口等の機能強化のため、相談窓口の充実や相談員養成などの課題に引き続き取り組むほか、新たに市町村相談窓口支援として消費生活センターに相談員と事業者専門指導員を増員し、市町村への巡回指導や困難事案への弁護士による対応など、市町村の相談窓口の強化に向けた支援を行います。

(3)の動物愛護行政の推進につきましては、動物愛護センターにおいて犬猫の保護、引き取りを行うほか、今年度に引き続き土日、祝日もセンターを開館して、啓発犬を活用した室内飼養のマナー等の啓発を実施することで、動物愛護施策の一層の推進を図ります。

7の景観づくりの推進からは、景観・環境局の事業でございます。

まず、新たに奈良の景観創造事業として、全庁的に奈良らしい美しく風格のある町並み景観づくりに取り組みます。そのうち景観・環境局におきましては、景観ウォッチ事業として、県内における景観阻害事例の把握及び対応策の改善方策の検討を、庁内検討会議を立ち上げ、実施いたします。また、奈良県景観住民協定事業費補助事業として、住民などが主体となった地域の景観に関するルールづくりを推進するため、景観条例に基づく景観住民協定の締結や協定締結地区の修景整備などに要する費用に対する助成を行います。

66ページ、歴史的風土保存買入・整備事業では、古都保存地区内の土地の買い入れ及び買い入れ地の景観維持のための整備などを実施し、歴史的景観の保全を図ってまいります。

8のきれいでくらしやすい生活環境の創造、(1)清流の保全と復活につきましては、大和川水質改善事業として、大和川の水質の全国ワースト上位からの脱却を目指しまして、記載のような事業を実施いたします。特に景観・環境局におきましては、引き続き水質調査地点を追加し、大和川流域市町村ごとの水質を把握した結果をホームページで表示するなど、現状をわかりやすく示し、汚濁低減の効果的な取り組みを推進してまいります。また、吉野川の清流対策として、浄化槽設置整備補助事業におきまして、新たに吉野山生活排水対策として補助制度を充実しまして、吉野山の旅館の大型合併処理浄化槽への転換を進め、周辺河川の水質保全を図るほか、新たに吉野川生活排水浄化啓発事業で吉野川流域の住民を対象とした出前講座を開催し、水質保全に向けた啓発を行います。また、吉野川マナーアップキャンペーンを引き続き行うことで、吉野川来訪者への啓発にも努めてまいります。

67ページ、(2)低炭素社会の実現につきましては、太陽光パネル設置推進事業を継続して実施し、個人住宅への太陽光パネル初期導入経費に対し、無利子の貸し付けを行います。新たに環境啓発・教育ホームページ作成事業として、CO₂の削減など、地球温暖化防止の情報を県民に提供し、実際の行動に結びつけるように、ホームページの内容を一新してまいります。また、奈良県民間事業者省エネ・グリーン化推進事業や地域グリーンニューディール市町村補助事業として、県内民間事業者や市町村が実施する省エネルギーにつながる施設改修などへの補助を引き続き行ってまいります。

(3)安心・安全な生活環境の保全につきましては、アスベスト対策事業として、新たに、過去に石綿を取り扱っていた事業所の従業員の石綿による疾患の発症状況を調査し、周辺住民の疾患発生リストを検討します。また、石綿による健康被害者の救済を図るため、石綿健康被害救済基金への拠出を行います。

68ページ、9番、循環型社会の構築の(1)産業廃棄物税の活用につきましては、奈良県産業廃棄物減量化等推進基金積立金として、産業廃棄物税を産業廃棄物の排出の抑制、再生利用、減量化など、その適正な処理や循環型社会構築を推進する施策の財源に充てるため、一たん基金に積み立てます。平成23年度は税込から徴税費を差し引いた1億1,900万円余を積み立ててまいります。

この産業廃棄物税を使った事業としましては、まず排出抑制、減量化の推進といたしまして、環境コンサルタント活用支援事業では、ゼロエミッションに向けた事業者の自主的な取り組みを支援するため、コンサルタントを活用する経費に対して補助を行います。また、産業廃棄物排出抑制等事業費補助事業では、事業者が取り組む減量化とリサイクル技術やリサイクル製品の研究開発や排出抑制、減量化などを目的とする設備導入に対する支援を行ってまいります。環境カウンセラーの派遣、排出事業者や排出処理業者に対する研修会、リサイクル認定制度の推進を継続して実施してまいります。

次に、適正処理の推進としまして、不法投棄見張り番協力事業所として協定を締結した民間事業所から通報をいただくほか、不法投棄撲滅ポスターの公募や県民大会の開催など、県民総監視を目指した不法投棄ゼロ作戦推進事業を実施いたします。また、ヘリコプターによる航空監視や土日、祝日及び早朝、夜間を含めた監視パトロールを引き続き実施するほか、建設業者や解体業者を対象とした講習会を開催し、適正処理の推進を図ってまいります。さらに、地域環境対策事業といたしまして、市町村に対して産業廃棄物処分場周辺の環境調査のほか、処分場周辺の環境整備、不法投棄防止のための防止さくの設置や緑化に要する経費の一部補助を行います。これらに加え、新たに廃棄物処理法改正に伴う廃棄物処理施設の定期検査の実施や、不法投棄不適正処理に係る悪質事案への指導監督を強化するための体制整備として、係の新設を行ってまいります。

69ページ、循環型社会の推進につきましては、第3次奈良県廃棄物処理計画策定の基礎資料とするため、産業廃棄物実態調査を実施し、県内で生じる産業廃棄物の発生から処理までの実態を把握します。また、他部局での実施となりますが、公設試験研究機関が行う廃棄物の再生利用、減量化を推進するための研究に対し、支援してまいります。

(2) 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進につきましては、引き続き産業廃棄物排出事業者、処理事業者への立ち入り指導を行うほか、廃棄物の適正処理の推進のため、市町村への補助を行います。また、微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業として、微量PCBの混入が疑われる廃電気機器等の分析費用への助成や、閉鎖最終処分場緊急特別対策事業として、設置者が倒産した産業廃棄物最終処分場につきまして、周辺環境を保全するため、環境影響調査の実施や行政代執行となった場合に必要排水処理の経費を計上するほか、対策委員会において今後の対策の検討を行います。

70ページ、10番、豊かな自然環境の保全でございます。希少野生動植物保護推進事業として、奈良県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき指定されたカスミサンショ

ウウオの保護計画の策定やニッポンパラタナゴの保護のための生息環境保全に取り組みます。また、平成23年度におきましては、生物多様性保全推進事業として、さまざまな種類の生物が共存し、生息していける豊かな生態系を守り、育てるための仮称生物多様性なら戦略を策定し、生物多様性保全のための今後の取り組みにつなげてまいります。さらに、吉野熊野国立公園ほか県内自然公園における整備を引き続き行うほか、矢田山森林整備事業として緊急雇用基金を活用し、矢田山遊びの森における森林整備を行います。

以上が平成23年度予算に係る主要事業の概要でございます。

次に、平成22年度2月補正予算のうち、当初提案分についてご説明いたします。

「平成22年度2月補正予算（当初提案分）の概要」をごらんください。

1 ページ、(1) 歳入歳出補正予算の②歳出予算の概要の1、地域活性化交付金活用事業として、当部局としましては、19億4,136万1,000円のうち、4件、計2,180万円を計上しております。

続いて、2の国補正を活用した基金の造成または積み増しについて。

新しい公共支援基金積立金として1億3,900万円を計上しています。従来専ら国、県、市町村などの行政のみが担ってきた公共財やサービスの提供を市民、NPOや企業などとともに担っていこうというもので、この新しい公共を拡大し、定着させるための事業の財源として、国において交付金として予算措置がなされ、その交付金をもとに基金を創設するものでございます。なお、使途事業の実施は、平成23年度及び平成24年度の2年間とされております。

2 ページ、繰越明許費補正といたしまして、ただいまの当部局の地域活性化交付金活用事業分として、同じく4件の2,180万円を計上しております。これら4事業につきましては、国の平成22年度2次補正、地域活性化交付金に対応して、事業を執行するに当たり、所要の期間を確保する必要があることから、繰り越しを行います。

地域活性化交付金活用事業の具体的な内容につきましては、3ページでご説明いたします。

まず、3、健康づくりの推進、医療・福祉の充実のDV防止啓発素材等の作成配布事業として、年々増加傾向にあるDV被害の防止に向け、意識啓発のための素材を作成し、大型商業施設での配布や学校での活用を図ります。また、医療機関において、被害者を相談機関につなぐための周知を行います。これにつきましては、補正額530万円でございます。また、記載のこども家庭局の事業とあわせて実施することにより、DV防止対策を効

果的に進めてまいります。

次に、4、学びの支援のうち、ニート・ひきこもり訪問支援事業として、若年者の引きこもりの長期化を防ぐため、臨床心理士による訪問支援、カウンセリングを実施いたします。補正額は150万円でございます。

4ページ、6、景観・環境の保全、くらしやすいまちづくり、協働の推進につきまして、公害測定機器整備として、大気汚染防止法の規定により新たに設けられた環境基準におきまして、大気中の微小粒子状物質の飛散状況を把握する必要があるため、測定機器等の整備を行います。補正額は1,000万円でございます。

最後に、仮称協働推進センター整備事業として、NPOなどと行政の協働の拠点として旧片桐高校に仮称協働推進センターを設置整備いたします。平成23年度には必要な備品などの整備を行ってまいります。補正額は500万円でございます。

以上が歳出予算の説明でございます。

次に、条例関係につきご説明いたします。

「平成23年2月県議会提出条例」の5ページ、奈良県手数料条例などの一部を改正する条例でございます。このうちくらし創造部に関係します条例改正は、まず、要旨欄の1の(1)のイの一般廃棄物処理施設定期検査手数料等の新設でございます。これは昨年、国において廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、廃棄物処理施設の定期検査が義務づけられたこと、及び熱回収機能を有する施設の認定制度が創設されたことに伴い、定期検査及び認定申請に係る手数料を徴することとし、所要の改正を行うものでございます。新旧対照表につきましては、25ページから28ページに記載のとおりでございます。

6ページ、(6)奈良県立野外活動センター条例の一部改正関係について。

野外活動センターを教育施設として幅広い利用を促進するために、使用料を無料とするため、所要の改正を行うものでございます。新旧対照表につきましては、38ページから39ページに記載のとおりでございます。

(7) 橿原公苑使用条例の一部改正でございます。これは橿原公苑庭球場の人工芝コート改修に伴い、フットサルコート及び弓道場として使用する場合の使用料を定めるための所要の改正でございます。新旧対照表につきましては、40ページから41ページでございます。

(8) 奈良県立公園条例の一部改正でございます。これは県立公園における工作物の新築、改築等に係る使用料につきまして、道路占用料の額の改定を受けまして、所要の改正

を行うものでございます。新旧対照表につきましては42ページでございます。いずれも施行日につきましては平成23年4月1日を予定しております。

次に、62ページ、奈良県暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。このうち、くらし創造部に関係する条例は、(7)奈良県県民センター条例と(8)橿原公苑使用条例の一部改正でございます。これは暴力団排除条例の施行に伴い、西奈良県民センターと橿原公苑において、その使用が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなると認めるときは、使用の承認をしないことができることとするための所要の改正でございます。施行日は平成23年7月1日を予定しております。

67ページ、奈良県屋外広告物条例の一部を改正する条例でございます。これは景観行政団体である橿原市が屋外広告物条例を制定するため、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては、広告物の表示などの禁止及び制限などに関する事務を橿原市が処理することとするものでございます。施行期日につきましては、橿原市が制定する屋外広告物条例の施行日と同日付の施行とするため、別に規則で定めるものとしますが、平成24年1月を予定しております。

99ページ、奈良県新しい公共支援基金条例でございます。これは先ほど予算案の概要でも説明いたしましたが、NPOなどが新しい公共の担い手として自立的に活動することができるよう支援するための基金を設置しようとするものでございます。施行期日は公布日を予定しております。なお、条例案を101ページをに記載しております。

くらし創造部、景観・環境局に係る条例関係につきましては以上でございます。

次に、「平成22年度2月補正予算（追加提案分）の概要」の(1)歳入歳出補正予算に係る②歳出予算の概要につきまして説明いたします。

2ページ、協働推進基金積立金、補正額は500万円でございます。広く民間から募った寄附を財源として、地域社会における課題の解決に向けた多様な主体との協働の推進に取り組むために、平成22年度に創設いたしました協働推進基金につきまして、民間よりの寄附が予算額を上回るため、積立金の増額を行うものでございます。

続きまして、減額補正の概要でございます。3ページ、奈良県民間事業者省エネ・グリーン化推進事業、減額補正額9,000万円でございます。民間事業者における太陽光発電装置の導入とあわせてのLED電灯の導入や空調の省電力化などといった施設の省エネ化の推進に係る経費に対し補助をする事業でございますが、今年度、補助金を活用しての改修を実施するには、所要の準備期間がとれなかったことなどによる申請数の減により不

用を生じたため、減額補正を行うものでございます。

4 ページ、(2) 繰越明許費補正でございます。当部局の繰越明許費補正につきましては、1 件、1, 000 万円を計上しております。奈良県民間事業者省エネ・グリーン化推進事業繰越額 1, 000 万円でございます。これは先ほど説明しました補助事業に対しまして、申請のあった事業所において本体建物改修に関して工事のおくれが生じていることから、付随して本事業についても繰り越すものでございます。

以上がくらし創造部、景観・環境局に関係いたします議案についての説明でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○福田産業・雇用振興部長 それでは、産業・雇用振興部関係の平成 23 年度当初予算に係ります主な事業につきましてご説明申し上げます。

「平成 23 年度一般会計特別会計予算案の概要」の 71 ページ、新規事業を中心に主な事業についてご説明申し上げます。

まず 1 つ目の、意欲ある企業・起業家への重点支援の (1) 付加価値獲得の支援でございます。

1 つ目の新規事業の産業・雇用振興プロジェクト推進事業では、本県に適した新しい産業創出を図りますため、今後進めていくべき研究分野の検討や選定に取り組んでまいります。

次の新規事業の植物機能利活用事業では、平成 17 年度から 5 年間実施してまいりました奈良県地域結集型研究開発プログラムの成果の利活用を行うため、研究開発及び技術指導の拠点として仮称植物機能利活用技術センターを設置いたしますとともに、仮称植物機能活用クラスター協議会を設置して、これまで蓄積してまいりました技術シーズの実用化を促進してまいります。

次の新規事業、産学官共同研究拠点事業では、奈良市柏木町にございますなら産業活性化プラザ内に整備いたしました産学官共同研究拠点に交流の場を設置し、緊急雇用基金を活用いたしましてコーディネーターを配置し、支援機関や産学官連携の優良事例の紹介などを行ってまいります。

奈良経済発展戦略支援事業では、県内企業が取り組みます研究開発や新商品の開発に対して支援をしております。また、新たに県内企業を対象にブランド構築に関する研修を実施してまいります。

デザインを活用した販路開拓支援事業におきましては、地場産品等の高付加価値化を図

りますため、デザイン開発や改良、販路開拓等に取り組む県内企業を支援してまいります。

次の中小企業支援センター関係の2つの事業につきましては、引き続き県内中小企業に対する各種事業を実施いたします。中小企業支援センターに対し支援を行いまして、県内産業支援機関のネットワーク化によるワンストップ体制の充実を図ってまいります。また、ふるさと雇用を活用いたしまして、県内企業の企業間取引や販路拡大等の課題解決に対応する体制を強化してまいります。

未就職者企業研修委託事業では、県内企業等が未就職者を試験的に雇用し、職場内外での研修を通じて業務に必要な技術や知識の教育を行うことで、新規雇用の創出と優秀な人材の確保を図ってまいります。

72ページ、運輸事業振興助成補助では、社団法人奈良県バス協会及び社団法人奈良県トラック協会に対しまして、営業用バス及びトラックの輸送力確保と輸送コスト抑制等のために助成を行ってまいります。

(2) 国内外への販路開拓支援といたしまして、新規事業の中国陝西省経済ミッション派遣事業でございますが、平成22年度にも予定しておりましたが、中国でのいろいろな事情がございまして延期されました。改めて平成23年度に締結予定の陝西省と本県との友好提携協定に伴いまして、産学官から成る経済ミッション団を派遣することといたします。

次の新規事業、中小企業向けウェブサイト作成支援事業では、ふるさと雇用基金を活用して企業情報や製品技術情報を海外に発信するため、中小企業が作成するウェブサイトの翻訳等を行うことによって支援してまいります。

その下の新規事業、奈良の伝統工芸体験型工房情報発信事業では、緊急雇用基金を活用いたしまして、体験型工房を運営している事業者等の状況を調査し、情報ウェブサイトを構築するとともに、体験型工房開設を目指す事業者等を対象としてセミナーを開催するなど支援してまいります。

(3) 起業の促進では、奈良県起業家創出促進事業として、雇用創出の観点ということからも、新たに起業ということも大事という観点から、起業家を発掘するため、構想段階の事業計画を広く全国から募集し、すぐれた計画に対して表彰するとともに、事業計画の実現に向け、支援してまいります。

次に、新規事業の魅力あるお店づくりプロジェクト事業では、新規開業希望者等を対象にセミナー開催やイベント等への出店機会を提供するなど、商店街の活性化に欠かせない魅力ある店舗づくりを支援してまいります。

(4)の中小企業金融対策のア、制度融資では、県、奈良県信用保証協会、金融機関、これら三者の協力で、県が金融機関に利子補給をし、信用保証協会に保証料補給をするという形で、中小企業者が経営の近代化、合理化等に必要な資金の融資を政策的に受けやすくし、県内中小企業の振興を図るということで、この72ページから74ページにわたって記載の制度融資を実施いたします。

73ページ、短期経営安定資金、それからその次の長期経営安定資金、これら2つとも運転資金でございますけれども、これらの利子補給率を引き上げ、融資枠の拡大を図り、融資を受けやすくしてまいりたいと思います。また、ここには記載しておりませんが、この3月末をもちまして、国の景気対応緊急保証制度が終了することに伴いまして、従来持っておりました緊急特別対策資金も廃止になりますことから、県内中小企業者の資金繰りに支障が生じないように、73ページの2つの資金、経済変動対策資金及びセーフネット対策資金の融資枠を拡大いたします。

74ページ、新規事業として雇用支援資金ということで、2つの資金を新たに創設いたします。一つには、女性や高齢者等の雇用を支援する、働きやすい職場環境整備支援資金、それからもう一つは、新卒者等の雇用を促進する新卒学生等雇用促進支援資金、この2つの資金を整備いたしまして、雇用の促進を図ってまいります。

以上、74ページの計欄でございますように、前年度と同額の総額620億円の融資枠を確保したところでございます。

75ページ、(5)団体組織の強化といたしまして、商工会、中小企業団体中央会等の事業を記載のとおり支援してまいります。また、(6)地場産業の振興といたしまして、販売力強化支援事業では、商品情報や流通に関してのノウハウを持つ人材を民間から利用いたしまして、販売支援コーディネーターとして中小企業支援センターに配置いたします。

以下、76ページにかけまして記載の事業を実施してまいります。

76ページ、企業誘致の推進でございます。戦略的企業誘致事業といたしまして、経済効果の高い成長分野に重点を置いた戦略的な企業誘致活動を引き続き実施いたします。具体的には、首都圏での展示会への出店PR活動を行いますとともに、新たに知事による首都圏でのトップセミナーの開催を予定しております。

企業立地促進補助事業では、優良企業の誘致や県内企業の定着を図りますため、社会経済の動きや企業のニーズを反映し、企業立地補助金をより効果的な制度に見直しをして実施をいたしたいと思っております。従来どおり、大規模立地、中規模立地、そして県内企業の改

築等の補助、この3つの補助メニューを維持いたしますとともに、新年度におきましては、雇用や成長分野への補助金を拡充し、また南部に立地する企業や中小企業に対する要件の緩和を図るための特例措置を新設いたします。

具体的には、大規模立地につきましては従前どおりでございますが、中規模の企業活力集積促進補助事業におきましては、新たにコールセンターや本社機能の立地について支援いたしますとともに、県南部に立地する企業の場合は、設備投資要件を5億円から3億円に緩和いたしたいと思っております。また、成長分野の立地に対しましては、5%の補助率の上乗せを行ってまいりたいと思っております。県内定着の補助金につきましては、中小企業の場合は、10億円の要件を5億円に緩和をいたしたいと思っております。また、各補助金の限度額の範囲内で、常用雇用者に重きを置こうということで、これまで1人10万円でしたが、それを30万円まで上げまして、加算を行ってまいります。

77ページ、産業用地確保事業では、新たに本県の産業用地に関する企業ニーズを、大阪府に立地する企業や他の地域の中でも成長産業分野の企業を対象としたアンケート調査を行ってまいりたいと思っております。

新規事業、企業カルテ構築事業では、緊急雇用基金を活用いたしまして、企業の基本情報や相談内容をデータベースとして整備して、対応の迅速化を図ってまいりたいと考えております。

それから、次の企業立地定着支援事業で、新たに学研高山地区における規制緩和内容等のPRや外国人向け案内サイン等の整備を行い、同地区への立地促進を図ってまいります。

次の新規事業、人材確保促進事業では、新規立地企業を紹介するガイドブックを作成し、就職希望の高校生等に配布するなどにより、新規立地企業の効率的な人材確保を図ってまいります。

78ページ、3、周遊型観光地としての魅力の向上といたしまして、ならの宿泊力強化事業では、県営プール跡地における文化財発掘調査及び土壌汚染調査を実施することにより、投資のやりやすい環境を整備してまいりたいと考えます。

4の県内消費の拡大(1)商店街の活性化・サービス業の拡大等でございますが、1つ目の商店街活性化セミナー事業では、商店街のリーダーや街づくりにかかわる人々を対象に、他府県の成功事例などのセミナーを開催いたしまして、商店街の活性化の機運醸成を図りますとともに、ノウハウなどを学んでもらう機会を提供いたします。

次の新規事業の魅力あるお店づくりプロジェクト事業は、これは先ほど申し上げました、

再掲でございます。

まちなかポイントカードシステム構築事業では、ふるさと雇用基金を活用いたしまして、商店街等において既存の非接触型のICカードを活用したポイントカードシステムを構築してまいりたいと思っております。

次の高齢者にやさしい宅配サービス事業は、継続事業でございますが、商店街等に出向きにくい高齢者等に対しまして、電話やファクス、電子メール等で注文を受け、希望商品の購入を代行し、自宅まで届ける宅配サービスを実施することにより、買い物の利便性の向上を図ってまいります。

商工まつり、技能フェスティバル開催補助事業は、10月29日、30日にかけてして榎原公苑において合同開催をいたします。

79ページ、(2)魅力ある商品の創出の新規事業、奈良の贈り物開発・発見・創出事業では、奈良の新たな定番となります贈り物、あるいは土産物の試作等を行ってまいりたいと考えております。

新規事業、ならスタイルアンテナショップ運営事業では、奈良ブランドに選定された製品等を販売するアンテナショップを新たに設置運営していこうと考えております。

奈良の酒PR事業では、奈良の酒に関する多様なPRを実施いたしますとともに、次の新規事業、県内消費実態調査事業につきましては、平成20年度にも実施いたしましたが、さらにその調査の内容を掘り下げまして、県民の小売・サービスに対する消費動向やその要因等を把握、分析するための調査を実施し、県内消費拡大に向けた施策の検討をしてまいります。

5の雇用対策の推進、(1)厳しい雇用情勢の対応、雇用のミスマッチ解消では、ふるさと雇用再生特別対策事業、そして緊急雇用創出事業におきまして、県及び市町村におきまして、両事業で約2,800人程度の新たな雇用創出を図ってまいります。

次の新規事業の職業紹介推進事業では、県内企業の人材確保の支援を図るため、いわゆる県庁版ハローワークとして無料の職業紹介を実施いたしますとともに、求人、求職の円滑なマッチング支援を図るため、採用前研修を実施する予定でございます。

80ページ、(2)仕事と生活の調和の推進でございます。1つ目は、先ほど申しましたように、女性等が働きやすい職場環境を整備する事業者に対しての制度融資を新たに設けますとともに、2つ目の継続事業ですが、就労困難者在宅就業支援事業では、ひとり親家庭、あるいは障害者等就職困難者の在宅就業を支援するため、ITを用いた在宅就業の

実践的な能力開発を今年度に引き続き実施してまいります。

(3) 若者への就労支援や就業意識の醸成といたしまして、1つ目は、これも同様に、先ほど申しましたように、新卒者または卒業後3年以内の既卒者を正規雇用した者に対する新たな制度融資を設けたいと考えております。

次の新規事業の新卒未就職者スキルアップ支援事業では、新卒未就職者を対象に、社会人として給料を得ながら必要なビジネスマナーの研修や企業での実習などでスキルアップを図ることで、早期の県内就職を支援してまいります。緊急雇用を活用して実施してまいります。また、若年者雇用対策強化事業におきましては、若年者の就職を支援いたしますため、就職活動セミナーや企業合同説明会等を、いろんな団体が実施しているわけですが、これらを県が全体をコーディネートして、効果的に実施してまいりたいと考えております。

81ページ、新卒学生等地元就職応援事業では、若年者の就労支援といたしまして、県内企業に対して新卒者向けの求人開拓を行いますとともに、就職支援を行っている学生を対象に求人情報の提供、就職相談等を、ふるさと雇用基金を活用して、平成22年度に引き続き実施してまいります。また、次の若年者雇用対策推進事業では、しごとiセンターでならジョブカフェの運用を行うとともに、出張カウンセリングやセミナーの実施等によりまして、求人、求職に対してのミスマッチの解消などを図ってまいります。

人材確保対策事業では、非正規労働者及び若年求職者が資格取得をすることにより、正規雇用に結びつきやすくなるように、介護業務に関する技術講習を実施いたしますとともに、通信・通学講座の受講修了者への支援を引き続き実施してまいります。

(4) の労働環境の充実といたしまして、テレワーク導入企業モデル事業では、県内企業にテレワークの導入推進を図りますため、企業訪問を行い、啓発を図ってまいります。

以上で、平成23年度の当初予算案に係ります主な事業の説明を終わらせていただきます。

続きまして、「平成22年度2月補正予算案（当初提案分）の概要」についてご説明させていただきます。

1ページ、一般会計補正予算（第4号）（1）歳入歳出補正予算の②歳出予算の概要でございますが、地域活性化交付金活用事業についてでございます。

具体の事業は別紙ということになってございますので、3ページをごらんいただきたいと思います。

1、地域産業の支援・創出、県内消費の拡大の仮称奈良県プレミアム商品券の発行事業でございます。今年度発行いたしましたと同様に、県内で使えるプレミアム商品券を新年度に向けましても発行いたしたいということで、発行することによりまして県民の消費意欲を喚起いたしますとともに、県内小売・サービス業の活性化と県内消費の拡大を図ってまいります。10月ごろ及び2月ごろの2回に分けて、発行総額34億5,000万円を予定しております。

次の緊急奈良県貿易実態調査におきましては、県内企業の国内外の取引実態や海外への進出状況を調査し、為替変動の影響把握や企業支援の基礎資料といたしたいと考えております。

ものづくり企業技術支援事業におきましては、工業技術センターに記載の機器類を導入し、県内企業の新商品、技術開発及び新事業展開への支援に活用いたしてまいりたいと思っております。

4ページ、8、その他、財源更正でございます。昨年11月補正予算で承認をいただきました、今年度発行しております、この2月に追加発行いたしましたプレミアム商品券、これの6億円を補正させていただきました。このときの財源が一般財源でご承認いただきましたが、今回、地域活性化交付金に財源更正をいたしたいというものでございます。

2ページ、(2)繰越明許費補正でございます。先ほど別紙でご説明申し上げました地域活性化交付金活用事業の3つの事業、合計5億1,150万円になりますが、これにつきまして、国の補正予算に対応するというので、全額繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、平成22年度2月補正予算当初提案分につきましての説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算外議案でございます。「平成23年2月県議会提出条例」の5ページ、奈良県手数料条例等の一部を改正する条例でございます。産業・雇用振興部が所管する項目といたしましては、6ページ、(9)奈良県工業技術センター手数料条例の一部改正関係についてでございます。醸造用水試験手数料につきまして、受益者負担の適正化及び使用機器の適正な維持更新を図ることによりまして県民サービスの向上を図るという観点から、見直しを行うものでございます。新旧対照表は43ページにございます。

62ページ、奈良県暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。これにつきましては、別途警察本部より提案しております奈良県暴力団排除条例の

施行に伴うものでございまして、当該条例の暴力団の排除に関する基本的施策の一つでございます。県の公の施設における措置で、暴力団に利用される可能性のある施設につきまして、暴力団の利益になると認められる使用については承認しない旨を定めようというもので、当部所管の施設といたしましては、(9) 奈良県中小企業会館、そして(10) 奈良県産業会館、(11) 奈良県労働会館、この3つの施設の条例を改正するものでございます。

68ページ、奈良県企業立地及び宿泊施設誘致を促進するための県税の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。現行条例によりまして、県内における企業の立地及び宿泊施設の誘致、これを促進するために、一定の要件のもとに事業税や不動産取得税などの県税の減税措置を講じているところでございます。今回の改正点の1点目といたしまして、本年3月31日に適用期限を迎えるため、その特例の適用期限を平成28年3月31日まで、あと5年間延長をいたしたいということでございます。

また、2点目といたしまして、このうち工場などの生産施設を設置した法人への不動産取得税の軽減措置についても、この特例措置を廃止をしようというものでございます。なぜ廃止をするかということでございますけれども、別途産業集積の形成及び活性化のための県税の課税免除に関する条例というのが平成21年7月3日に施行されております。免除ということで、より有利な制度となつてございますので、重複する制度を整理いたすため、現行条例の適用期限の到来を期にその改正を行うというものでございます。

95ページ、奈良県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては、昨年11月に成立いたしました国の緊急総合経済対策に係る国の補正予算におきまして、介護、医療、農林水産、環境エネルギー等、成長分野として期待されている重点分野についての雇用創造事業が拡大されましたことに伴いまして、その事業の終了時期や精算時期が延長されました。これによりまして、平成25年6月30日まで本条例の有効期限を1年延長しようというものでございます。

以上で、当部所管の条例案につきましての説明を終わらせていただきます。

続きまして、「平成22年2月補正予算（追加提案分）の概要」についてご説明を申し上げます。

1ページの1、一般会計補正予算の②歳出予算の概要でございますが、当部所管の分につきましては、3ページをお願いいたします。

3ページ、減額補正でございますが、企業立地促進補助事業におきまして、6億円の減

額補正をお願いするものでございます。これは記載のように大規模立地案件分でございます。現時点で補助要件を満たす立地案件はございません。また、これから年度末までの間に新規案件が発生しました場合におきましても、交付決定の要件が今年度中の操業開始ということになってございまして、時間的にそれは困難ということがわかっておりますので、今回は不用として減額補正をお願いするものでございます。

以上で、産業・雇用振興部に係ります説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○中野（雅）委員長　ご苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして質疑等あればご発言を願いたいと思います。

○井岡委員　それでは、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、総合型地域スポーツクラブのことでございますけれども、数年前からこのクラブをつくろうということで市町村に支援をしておられますけれども、その市町村によっては対抗戦とか試合などが成立しない町村が出てきております。

また、スポーツ教室をするに当たっても、人口の少ない町村があります。その中でなかなか地域総合型スポーツクラブというのは運営が大変しんどい状況であると思われまので、この点について、郡単位でとか市町村間でこういうことを広域的にできないかということをお尋ねしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、今回初めて予算の概要書に計上していただきました運輸事業振興助成交付金でございます。これは1976年から軽油引取税の暫定税率が引き上げられた際に、軽油を使う運送業者への配慮から、当時の事務次官通知だけで国が都道府県に要望して導入された制度であります。今回も1億1,938万2,000円、大変大きい助成交付金でございます。この交付金は知事の判断と議会の予算の議決によって支出されるわけでございますけれども、大阪府などでは昨年度、そして鳥取県も04年度から削減しておられます。交付税算入が2億円ほど入ってきているとは聞いておりますけれども、やはり県税の中の一部を支出するというところで、この助成金の使途は何に使われているのか、トラック協会とバス協会の補助先にどの程度補助されておりますか、その内容等を聞かせていただきたいと思います。と思っております。

それからもう1点、たしか年度末までにモラトリアム法案が切れます。中小企業円滑化法、これは時限立法で年度末に切れると思われま。そのときに業者は条件変更で利息だ

け払って、元本の毎月返済を猶予しているところが多いと思われます。年度末になって、金融機関にどのように指導されているのか、どのような分析を、予想されているのか、所感を聞かせていただきたいと思えます。以上3点でございます。

○吉田スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブというのは、地域のだれもが年齢や経験を問わずそれぞれのレベルに応じて参加できて、住民が主体となって運営するということから、大変有効であるのでこの設立に取り組んでいるところでございます。

吉野町にございます吉野スポーツクラブは、吉野町だけではなく、大淀町をはじめ、下市町、黒滝村、川上村など近隣の町村からも参加されて、一緒に活動しておられます。こういった町村の枠を超えたクラブの活動状況といったものを他のクラブ、あるいは市町村などにも紹介するとともに、クラブの設立等の諸課題を提示するために、総合型地域スポーツクラブ推進協議会といったものも昨年設置いたしましたので、そういった場においてしっかりと検討し、クラブの設立協議に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山下商業振興課長 運輸事業振興助成交付金の使途、あるいは内容などについてでございます。まず、バス協会に関しましては、新年度予算で1,397万6,000円を計上しています。その中身についてでございますが、一つは、バス停留所の上屋、あるいは案内標識等の整備でございます。また特には、バス車内の液晶表示機等の設置等、そのほか安全運行の確保対策、あるいはまたバス利用促進イベント、さらには全国のバス協会への出捐金等でございます。

続きまして、トラック協会への補助でございますけれども、予算額といたしましては、1億540万6,000円でございます。トラック協会の事業につきましては、一つは事故防止、交通安全対策事業でございます。それから環境対策事業、さらには緊急輸送対策事業、あるいは輸送サービスの改善事業、また中小企業近代化対策事業、それから物流コスト低減・効率化対策ならびに情報システムの推進対策事業、また、労働力の確保対策ならびに福利厚生事業、さらには交付金運営事業、それから適正化巡回指導、あるいは近代化基金の造成、そして全国トラック協会の出捐金等々でございます。以上でございます。

○江畑商工課長 金融円滑化法の実施状況と申しますか、分析をどのように考えておられるのかというお尋ねについてお答えをさせていただきます。

中小企業金融円滑化法につきましては、平成21年12月4日から、中小企業者及び住宅資金借入者の債務の負担の状況にかんがみまして、金融の円滑化を図るということで、

1年間の臨時措置という形で施行されたところでございます。その内容といたしましては、金融機関は、返済の猶予、あるいは金利の減免、返済期限の延長など債務の弁済に関する負担の軽減の申し出があった場合につきましては、借り手の事業の改善、あるいは再生の可能性等を勘案しつつ、できる限りこれに応ずるように努めるということ、そしてまた、そのための必要な体制整備を行って、対応措置の状況、あるいは体制整備状況等を開示することが義務づけられているという内容でございます。

金融庁では1年間の延長という形で既に意思表示を発されているところでございますが、国会審議の状況等にかんがみて、その辺がまだ不透明というような状況でございます。県におきましては、基本的にはこれは国等で対応しておられるところでございまして、本法の趣旨にのっとり、この本法の実効ある制度運用がなされるよう、金融機関、あるいは信用保証協会と情報交換に努め、適切な実行をなされるよう対応をしてきたところでございます。法の延長が十分なされない可能性もあり得ますので、その場合につきましては、この法の趣旨であります中小企業の資金供給の円滑化に向けて金融機関との調整、あるいはまたいわゆる制度融資の活用ということで、支障を来さないよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○井岡委員 スポーツのことですけれども、限りある施設を有効に利用され、お互い市町村間でも共同しながらやっていただきたいという指導をまたお願いしたいと思います。

それから、運輸事業振興助成金は1976年からありましたが、実はこの大きい予算書の隅の方に書いてただけで、去年、こういう大きな金額の助成金は概要書にも書かなければいけないではないかと言わせていただき、書いていただいたことでございます。この内容の監査とか、多分これは監査権限が及ばないところでございますので、使途に対してどのような指導をされているのかだけ1点聞きたいなと思います。

それから、さきほどの制度融資について、中小企業円滑化事業法案が3月末に時限立法の延長がされないと、実際セーフティーネット資金でもなかなか借りていただけない、貸していただけないというケースが多く見られます。この法案のおかげで去年からことしにかけて中小企業の倒産件数は奈良県内でも大分減っておりますけれども、この3月末を期として法案が延長されないと、かなり倒産が出るように予測されます。その点、どのように予測されているのか、状況がわかれば聞きたいと思います。

○山下商業振興課長 ただいまの運輸事業振興助成補助金の使途の指導監督等についてのご質問でございますが、これにつきましては、実績報告があった段階におきまして、補助

金執行状況が報告書どおりであるかどうか、それを確認するため、県の担当職員が協会に直接赴きまして、証拠書類等を確認している状況でございます。また同時に、その事業計画等の乖離が大きい場合はヒアリングを行いまして、その原因を調査しまして、次年度以降の事業のあり方等について指導助言をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○江畑商工課長 委員から、今後の倒産見込みについてどのように判断しているのかというお話でございました。県内の中小企業の倒産状況は、平成22年の倒産累計で、130件、162億2,000万円余りという負債状況でございまして、これを各直近10年で見ますと、倒産件数、負債総額ともに最も少ない状況でございます。大変厳しい経済状況の中で倒産件数がこのように少なかったというのは、一つには、県の制度融資でございまず緊急特別対策資金の裏打ちとなる国の景気対応緊急保証制度、あるいはまた、先ほど委員がご指摘の中小企業円滑化法の施行により、資金手当が大きく寄与してるのかと考えるところでございます。

具体的にどの程度膨らんでいくのか、このあたりはなかなか難しいのですが、中小企業円滑化法の影響も相当程度あるのではないかと考えまして、一部その倒産件数の増というものについて危惧しているところでございます。ただ、中小企業円滑化法におきましても、基本的には金融機関で借り手の事業の改善、再生の可能性等を勘案した上で、モラトリアムといいますか、償還の延長というものを考えているところでございまして、今年度新たに延長される場合であっても、そのあたりをより徹底されていくというようなことは金融庁では考えておられるようでございますので、県といたしましては、この法律の施行、時限立法が延長されるか否かにかかわらず、制度融資の活用、あるいはまた、その他信用保証協会との連携によりまして県内中小企業の資金円滑化に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

○井岡委員 まず、運輸事業振興助成金ですけれども、このいろんな補助金の中で特にトラック協会ですが、いろんな施策をやっていますけれども、一部のトラック協会の会員から苦情を言われたことがあります。タイヤか何かちょっとわかりませんが、助成金の申し込みをしてくださいと言われたときに、申込用紙を送ってきた時点ですぐに申し込んでも、もう既にいっぱいだったとか、公平性に欠けているのではないかという苦情も受けたことがございます。その中で適切にまた指導されたいなと思っております。知事部局の支出内容を見てまた判断されたいし、議会もまたそれを見守っていきたい、これだ

けにしておきます。

それから次の、この制度融資等、特に金融機関によっては非常に厳しい金融機関等がございます。ほとんど最近ではプロパーで融資せずに、信用保証協会つきでされます。信用保証協会の保証された中でこれが不良債権になると、また県にかかわってくるということでございますし、この辺、信用保証協会の動向も、聞いておられると思いますけれども、どのぐらいに予想されておられるのか、もう一度、特に金融機関に対して、ほんとうに金融機関によっては厳しいところもあり、明らかにもう打ち切るところがあり、非常に温度差がございますので、その点もしご意見あればお願いします。もうなければ感想だけでも結構ですので、お願いします。

○江畑商工課長 信用保証協会からは今後の倒産の見込みについては特に詳しい状況は聞いておりません。ただ、県といたしましても、制度融資の運用にかかわってですが、信用保証協会、あるいはまた金融機関ともさまざまな機会で話し合いの機会を設けておりますし、また、運用にかかわる個別の指導といたしますか、そのあたりで意見聴取はしているところでございます。先ほども申しましたように、中小企業円滑化法の運用のために、法の実効ある制度運用といたしますか、資金供給の円滑化という意味で、折を見ていろいろお願いをしているところでございます。はっきりしたお答えにはならないかもしれませんが、引き続き制度融資の活用なり、あるいは保証協会への適切な運用を求めていきたいと考えております。以上でございます。

○井岡委員 銀行等に言うよりも、結局保証協会がどれだけ保証をできると言ってくれるかどうかだけでございます。これは県のOBも言っておられますし、ぜひとも3月末、県の強い権限の行政指導か何かで救ってやりたいと思っております。以上でございます。

○安井委員 2点ほど質問したいと思っておりますが、企業立地の定着支援事業を実施されて、高山地区で立地促進事業を実施されて、最近1社が進出する。つまり企業誘致をされたということになるわけですが、そのためには、従来、規制が研究ゾーンになっていたと思うのですが、規制を緩和したことにより企業が進出したということで、ある意味では開かれた企業誘致ができたのではないかと思うのですが、今までから規制緩和された内容を少し詳しく教えていただきたいのと、それから、企業を誘致するとなれば、当然企業だけが来るということではなく、そこに地域の方々の雇用というものが伴っていく。そのような考え方があわせて成立しなければ、会社だけが来るということではなしに、雇用を伴わなきゃならんというのは言うまでもないことです。そのためには、例えば材料を搬

入したりとか、商品を搬出したりというように、人の流れも容易にその誘致したところへ行くように、アクセス道路が管理されていかなければいけないと思うのですが、その高山地区といいますのは、国道163号が、朝夕のラッシュで非常に混雑する。あるいは1カ所しか出入りできないというのですか、都市計画決定では精華町からも道路が建築されるように聞いているのですけれども、違うかも知れませんが、そういうアクセス道路の整備もあわせてしていかないと、なかなかラッシュ時の混雑を緩和していく、ラッシュ時のその状況を見ましたときに、先ほど申しましたように搬出、搬入が容易にいかない、あるいはそこへ通勤される方々の自家用車でありますとか、あるいはバスでありますとか、そういう交通機関も容易ではない。その辺が違うのでしょうかけれども、あわせてそういうアクセス道路の条件というものも考えていかなければならないと思うのですけれども、状況がわかれば教えてもらいたいと思います。

それから、去年の9月に質問をしましたが、県内の高校生の就業率が今の時点での程度になっているのか。これは時代背景もあり、非常に低いと、あるいは丸々もう決まっていないという方もあるように聞くのですけれども、ここで実施されます、新規事業でありましたけれども、研修でありますとか、企業の実習を実施するとか、ことしは実施されるわけですが、就活セミナー、あるいは企業の合同説明会などをコーディネートしていくという、県の前向きな姿勢を高く評価しながら、少なくとも就業率を高めていこうとされている姿勢はうかがえるのですけれども、どのようなとらえ方をされるのか、その2点についてお伺いします。

○森田企業立地推進課長 高山地区の立地企業に関するご質問でございます。生駒市の高山地区、いわゆる関西文化学術研究都市の一つの高山サイエンスタウンという地区でございますが、平成21年7月に規制緩和を行っております。その内容は、当初はその地区は研究所限定という都市計画上の地区計画制度で制限を課しておりました。製造業の単体の研究所という施設がその時代としてはなかなか成立し得ない状況になってきたという全国的な流れを受けまして、学研都市の基本的な考え方もそういう方向で緩和になりましたので、本県においても、高山地区で研究所プラスいわゆる研究開発型産業施設ということで、研究所にプラス一定の生産機能を持った施設でも立地が可能となりますように、平成21年7月に生駒市の地区計画の変更ということで、手続きを緩和いたしましたところでございます。その第1号の成果として、先日、2月に上六印刷の立地が実現したという状況でございます。以上でございます。

○佐古雇用労政課長 県内高校生の就職についてでございます。昨年12月末現在で文部科学省が高校卒業予定者の就職内定率を調査しましたところ、全国平均では77.9%、本県は75.7%と、若干低い厳しい状況でございます。県教育委員会が独自に調査いたしました2月末現在の就職内定率を見ますと、90.6%となっております。まだ171名の方の就職が決まっていない状況でございます。このようなことから、既に高校を卒業した未就職者に対する就職支援といたしまして、個別での相談支援の充実を図るとともに、早期就職に向けたスキルアップ支援が重要ではないかと考えております。

このため、あらかじめ連絡先等の情報提供に同意された卒業生、本日までに聞いている話では、17名ですけれども、この方に対しまして、ならジョブカフェから個別に直接電話をかけまして、ジョブカフェの誘導を図り、そこでキャリアカウンセラーによるきめ細やかな支援をするとともに、また県教育委員会に配置されました就職支援員と連携しながら、就職活動を支援してまいりたいと考えております。

また、スキルアップにつきましては、給料を得ながらビジネスマナー研修や企業での実習などによりスキルアップを図る新卒未就職者スキルアップ支援事業を平成23年度から新規事業で行いたいと考えております。また、民間教育訓練機関に委託して実施しております公共職業訓練におきましても、新卒者枠を昨年の倍以上にふやしまして、拡充をしたところでございます。

なお、これらの支援内容につきましては、2月23日、県教育委員会と協力いたしまして、保護者、また卒業予定者、また学校の先生を対象にいたしまして説明会を行って、多くの参加者を得たところでございます。

また、さらに中小企業に対しましても、先ほど予算概要の説明でもございましたけれども、新卒未就職者等を正規雇用した場合に、有利な条件で融資が受けられるような制度も創設して、雇用の促進に図ってまいっているところでございます。今後とも教育委員会や労働局など関係機関と連携をとりながら、一人でも多くの若者の就職ができるように支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○安井委員 規制緩和のこと、わかりました。これはもちろん生駒市の地区計画に基づいて県もされたということですのでけれども、このことによって、例えば企業が進出できるゾーンというのですか、まだ区画がたくさん残っております。先ほど申し上げましたように、アクセス道が十分でなければ企業もなかなか進出しがたい、いろいろな条件をクリアしていかなければならないと思うのです。その点を連携して、アクセス道路については十分、

産業・雇用振興部としても、両方とも県としての姿勢を示していかなければならないと思うのですが、その辺、連携した形で進めてほしいと思いますし、もしそういう計画があるのなら、少し教えてもらいたいと思うのですが、そのアクセスについてはどう考えておられるのか。

それから、高卒の就業率が今述べられたのが90.6%ということで、まだ未就職者がおられるということですね。これはもともと奈良県の有効求人倍率がかなり低かったですね、低いときは何%ぐらいですか。

(「0.59」と呼ぶ者あり)

0.59倍でしょう、そういう中で未就職者が出てくるのは、それはもう今の時代からして大変しんどい話かもしれませんが、やはり職に就くということは、それは本人はもとより、学校も教育委員会も全力を挙げて、県内で就職できなければ何らかの形で就職にありつけるような方策をぜひとも強化してもらって、全員が就職できるように頑張ってもらってほしいという、ことし実施される制度は十分に活用し、かつ効果が高まるように最大の努力をしてもらいたいと思います。

先ほどの企業立地のことについて、そういうアクセス面でどうしてこうとされているのかお尋ねします。

○森田企業立地推進課長 大変失礼いたしました。高山地区のアクセスに関しては、いわゆる国道163号が大阪府と直結する生命線でございます。そちらの方は国においてバイパス工事等の予定、計画があると伺っております。国の予算措置も、少しずつですが、事業化の措置を進めていただいているということで、今後とも国と連絡をとりながら、働きかけも含めて、国道163号のアクセス改善に我々も注目をしながら働きかけを進めていきたいと考えております。

○安井委員 ちょっともう1点。今の答弁ですが、それはもう、例えば年次的に考えますときに、今おっしゃっているところまで国道163号が整備されるのはいつごろの時期というぐあいに見込まれておりますか。

(発言する者あり)

それなら、かなり今、企業進出をやかましく言っているときに、今のあなたの答弁では、時期がずれています。国道163号のこの高山地区のところまで整備される見通しというのですか、見込みが今のところ本当に立っていないのが現状で、そんな答弁をしても、本当にこの企業立地が今、企業誘致を進めていかなければいけないという時期とかなりず

れておるといふ。

(発言する者あり)

ですので、それは例えば国道163号もそうだし、精華町がつくる市道もそうだし、ほかにも市道の設置も叫ばれている中で、国道163号に頼っていくということは、完成の時期がもっともっと先になると思うのです。だから今の時期では、企業を誘致しようという時期に到底もう間に合わない答弁だと思います。早くこれもその辺の対策を講じていかないといけないのではないかと思うのです。

○福田産業・雇用振興部長 安井委員のご指摘、まことにそのとおりだと思います。ただ、国道の問題等につきましては、一朝一夕にやるというのも、これもまた非常に難しい問題があります。ご指摘がありましたように、土木部、そしてまた国ともしっかり連携して、産業・雇用振興部、誘致の立場のそういう道路の必要性というのをより一層、走っていきたいと思います。そして、道路だけではなく、先ほど少し説明させていただいた中にも、案内板とかそういったものも、これは細かい話ですけれども、奈良先端科学技術大学院大学もございまして、海外からの研究者等もたくさんいらっしゃるということもありますし、そういったこともある中で、あるいは既に研究所も2社立地しております。そういった中で、より第1工区を活性化させるといいますか、より来ていただきやすいような環境整備ということも必要だということで、今回、生駒市とも協調いたしまして、案内板の整備も図っていきたい。さらにはバスの便の問題も、より便利になるようにいろいろとバス会社とも話し合っていきたいというふうに考えているところでございます。

○安井委員 頑張ってください。

○中野(雅)委員長 よろしいですか。

○田中(惟)委員 午前中に関連して、お尋ねしたいと思います。元気よく質問をさせていただきます。

一番最初にご説明いただきました新しい公共という言葉でございます。新しい公共とは一体何なのかなという、具体的な定義、あるいは新しい公共ということが、ずっと定着する名称なのかな、このことについて、どういうことかということをもう少しご説明をいただきたいと思います。

それから、平成23年度一般会計特別会計予算案の概要の65ページの動物愛護センターについてですけれども、これも事業内容をもう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

また66ページ、清流の保全と復活ということをお書きいただいておりますが、ある自治体の長が、大和盆地のお水、大きな流れは絶えず流れているけれども、季節的に全く水の流れない川があるので、これは何とかならないのですかと。吉野の分水、年がら年じゅう大和盆地の方に引っ張ってくるということがあってもいいのちがいますかという、そういうお話がありました。水の流れていない川はどの程度あるのですかしら。まずそこからお尋ねしたいと思います。

それから69ページ、具体的には、室生区多田の最終処分場に関してお尋ねしたいのですけれども、今年度の予算として、調査して対象方針を検討するのだということが計上されていたところがございますが、その具体的な形が見えているのかどうか、いつごろそういうものが決められたのかどうか。この次に向かって計画を立てるのだといいながら、3カ月たっても半年たってもきっちりした答えが出ていないように思うのです。いつまでかかるのだろうかというのが地元の方々の不審を招いていると思えてなりません。来年度予算については、これは何を対象としてなさろうとしているのか、具体的になさろうとしているのだしたら、どういうことを具体的になさろうとしているのか、これもお答えいただきたいと思います。

産業・雇用振興部に移りまして、71ページ、植物機能とお書きいただいているのですが、これは何を意味しているのか、ちょっと素人にはわかりませんので、もう少しご説明をいただきたいと思います。

それから、72ページ、奈良の工芸のことを、奈良県内で展示するといいますか、見てもらえるような体験的なことを取り組むとお書きいただいているのですが、私は、こういう奈良の工芸でありますとか、伝統でありますとか、そういうことを逆に海外へ押しかけてといいますか、チャンスがあれば、そういうものも大いに展示して紹介する、奈良のよさをPRする、奈良の本物を紹介することがあってもいいのではないかと考えてならないのですが、もしご感想があればお聞かせいただきたいと思います。

それから、このページの中にはなかったと思うのですけれども、今まで内職と言われている仕事の仕方がございます。最近、在宅就労社員という形で、それも制度的にある程度いろいろと対策を講じていただいているようでございますけれども、内職をしておられる方々から見ますと、内職で仕事を受けるということだけではなくて、雇用という形で少し立場がよくなるといいますか、何か安心感が得られて非常にありがたいのですというふうな声が聞こえてまいります。もし、どの程度あるのかとか、どういうふうに県として取り

組んでいるのかとかいうアナウンスがあればしていただきたいと思います。

それから最後に、中小企業金融円滑化法の時限切れに関して、ぜひとも最後のとりである信用保証協会によって必ず県内企業は守るのだと、そういう強い決意表明をしていただきたい、こういうことをお願い申し上げて、全体像の質問とさせていただきます。

あと、一問一答式にもう少し掘り下げてお話ししたいと思います。

○上山協働推進課長 新しい公共についてのお尋ねでございます。新しい公共と申しますのは、平成21年10月になりますが、当時、鳩山内閣総理大臣が所信表明演説の中で新しい公共という考え方、またその展望を表明されたところでございます。これを受けまして平成22年1月に国におきまして新しい公共円卓会議が設置され、平成22年6月4日に新しい公共宣言というものがなされました。この円卓会議での宣言等の中で、国として、この新しい公共につきましては、従来は官が独占してきた領域を民に開いたり、また官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供にかかわっていくという考え方として示されております。

この新しい公共が目指す社会については、国民の多様なニーズにきめ細かくこたえるサービスが市民、NPO、企業等により、むだのない形で提供され、一人一人の居場所と出番があり、人に役立つ、幸せを大切に作る社会と、こういった定義づけがされているところでございます。この社会情勢の中で、今後、NPO等の活躍の分野がますます広がっていくことが期待されているわけでございますが、今回、予算に計上させていただきました新しい公共の支援事業も、こういった新しい公共の担い手となるNPO等の自立的な発展を支援していく立場で予算をお願いしているところでございます。以上でございます。

○山菅消費・生活安全課長 動物愛護センターにおける事業のもう少し具体的な内容というご質問についてお答えさせていただきます。

動物愛護センターにおきましては、今年度から土日祝日に開所いたしまして、啓発犬と触れ合ってやっていただきながら、その飼育の仕方だとか、あるいは命の大切さといったものを学んでいただくような取り組みをいたしているところでございます。来年度におきましても、その取り組みを継続してまいりたいと考えております。

それと、来年度の新たな取り組み事項として考えておりますのは、一つは、実際に動物と触れ合っていたらこうという機会を設けるべく、学校へ出ていこうということも考えておりますし、もう1点は、マイクロチップという形で、犬なりが迷子になったときにどこにいるのか、だれなのかといったことがわかっていただけるような、そういうマイクロチ

ップの導入についての啓発につきましても力を入れていきたいと考えているところでございます。

あと、教育委員会や農林部とも連携をいたしまして、命の教育の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○山本環境政策課長 県内の河川の状況に関するお尋ねでございます。河川一般に申し上げますと、県内河川につきましては、渇水期であります冬期に水量が少なくなる傾向にございまして、雨の多い夏場は比較的水量がある状態にございました。特に大和平野につきましては水源地が非常に狭いこともありまして、雨量そのものの影響を受けると考えております。

ただいま環境総合計画を見直しております。そちらの方では今、環境用水という概念を取り入れて、検討を進めようとしております。水利権等いろいろな問題もございしますが、ため池の水、あるいは吉野川分水で農地に引かれる水をもう一度環境を守るためのものとして使っていこうという取り組みでございまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、お尋ねの水の流れていない川の本数、全体につきましては、申しわけございませんが、把握しておりません。以上でございます。

○福谷廃棄物対策課長 閉鎖最終処分場緊急特別対策事業についてのお尋ねでございます。

委員のご指摘のように、宇陀市にある最終処分場につきましては、維持管理をいたしました2社のうち1社が民事再生手続、並びに1社が破産手続を開始したということ踏まえまして、県と事業者との交渉によりまして、民事再生事業者が今現在その維持管理をしているところでございます。しかし、事業者が維持管理を放棄した場合、周辺的生活環境に影響が出るであろうというように見込まれておりますので、県としては一日たりとも維持管理をとめるわけにはいかないということで、代執行も視野に入れながら、現状をまず把握し、その対応策を検討をしているところでございます。特に今年度につきましては、処分場の状況把握のための測量並びにボーリング、水質検査など必要な調査を実施しているところであります。また、ご質問にございました来年度の事業内容でございますが、1,980万円の予算をお願いをしているところですが、事業者が水処理プラントの維持管理を放棄した場合に、すぐにその維持管理の継続を確保できるよう、県が排水処理を代執行する場合に必要な経費を計上するとともに、引き続き周辺環境影響調査を実施して、水質やその廃棄物、法律の専門家や地元宇陀市により構成をしております最終処分

場特別対策検討委員会の調査結果を踏まえて、その検討委員会に諮って、専門の委員からご意見をいただく中で、最も費用的及び効果的な対策を来年度に検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○大隅産業支援課長 植物機能という意味でございますが、わかりづらい単語で申しわけありません。効能というか、そういう意味合いでとらえていただければと思うのですけれども、例えばハウレンソウは鉄が多く入っていることで元気になるみたいな話でございます。平成18年1月から昨年12月まで、文部科学省の団体である科学技術振興機構から資金の支援をいただきまして、古くから奈良にある植物にどういう機能があるのかというような研究開発を行ってきておりまして、例えば吉野葛には、つるの部分に骨粗鬆症に効くような機能があるのではないかとということもわかってきておりまして、意味としては効能ということですが、事業としてはそういういい部分を製品につなげていこうという取り組みをお願いしているものでございます。以上でございます。

○山下商業振興課長 72ページ、奈良の伝統工芸体験型工房情報発信事業に関連いたしまして、海外へのPRについての感想はどうかというご質問であったと思っておりますけれども、まずこの事業でございますけれども、これまでどこにどのような体験型工房があるかという県内の実態がすべて把握できていない状況でございます。今回それをしっかりと調べて、それをさらに協働で発信して体験型観光を創出していきたいと考えております。それにより伝統産業の振興を図っていきたいと考えております。

海外への展開でございますけれども、現在は行っていないわけでございますけれども、工芸協会とも協議いたしまして、今後、海外へ展開の余地等につきましては、また検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○江畑商工課長 中小企業金融円滑化法に関するご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど井岡委員からもご質問がございました中小企業金融円滑化法は、現下の大変厳しい経済情勢の中で、貸し渋りの防止、あるいはまた倒産防止というようなことから、法が制定されて運用されているところでございます。この内容につきましては、先ほども少し申しましたが、単なる償還猶予ということではなくて、必然的にその事業の改善、再生の可能性を勘案した上で、信用保証協会、あるいは金融機関が最終的に判断をされるということでございます。当然のことながら、リスク審査、あるいは与信管理というのは、それぞれの機関でなさっておるところでございます。

また、この法の中で、県の主体的な役割というのは特にございませんで、基本的には、先ほど少し申しましたけれども、法の趣旨にのっとっていろいろ実効ある運用がされるよう県もそれに邁進するということを今までやってきたところでございます。先ほど来時限措置切れというようなことの懸念がございました。県といたしましてもやはり中小企業の金融円滑化ということで、あるいはまた倒産の防止ということでいろいろ検討していかなければいけないと考えておりますし、先ほども申しましたが、この法の趣旨を踏まえまして、金融機関、あるいは信用保証協会と十分な連携をとり、金融円滑化について努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐古雇用労政課長 内職、またあるいは在宅就労というお話でございました。まず内職と在宅就労ということでございますけれども、当然内職も在宅就労なのですけれども、内職とは請負という形で仕事をするというのが内職ということで、ちなみに平成21年度の内職のあっせん、これは高田と奈良のしごとiセンターでやっておりますけれども、求職者が3,679人に対しまして、あっせんできた人数は482人となっております。やはり時間給が安い請負ですから、成果物に対する単価が安くなることで、少なかったのではないかと思います。

一方、今回予算としてお願いしております在宅就労では、2件上げさせていただいております。就労困難者在宅就業支援事業、これは特にひとり親、障害者、介護を必要とするか、それから子どものためになかなか家を離れることができないという、そういうひとり親を対象にいたしまして、この方々にITなどの基礎研修、また応用研修、これはプログラミングの研修ですけれども、そういう応用研修を受けてもらって、収入を得られるような業務についていただく。例えば収益を生むホームページの作成とか、観光情報サイトの作成、または特産品を紹介したりと、こういうものをつくるのをやっていただいております。ですから、これは請負型のITを活用した就労困難者在宅支援ということでございます。

もう1点は、テレワーク導入企業モデル事業でございまして、これは雇用型のテレワークということでございます。企業に雇われながら在宅で仕事をしようということでございまして、今年度、テレワーク導入企業モデル事業を進めるために、テレワークアドバイザーを養成する、またセミナーの開催、啓発活動を行いまして、1社程度のモデル企業をつくりまして、今後広めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○田中（惟）委員 まず、新しい公共についてですけれども、国の説明はそれはそれでも

う抽象的だと思うのですが、奈良県としてどういうふうな先をお考えになっているのか、先ほどはNPOというお話がございましたけれども、新しい公共というのはNPOだけのことなのだろうかという部分があると思うのですが、奈良県としてはどういうものを対象にしているのか、そこがはっきりしないと定義が定まったことにはならないと思いますので、どうお考えなのか、もう少し奈良県としての立場、考え方を明確にさせていただいた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

それと、概要の中だけでも項目がこれだけあるわけで、県の行政事業全体から見たら、これはもうごく一部分のものでございます。それで、この行政と新しい公共とのつながり方がどう県庁の中で受けとめられているかというか、県庁みずからがどういう構成にしようとしているのか、そこが古い意識といいますか、古い考えのままですと新しい公共というものは定着しないというか、従来どおりの県庁の下請になってしまうのではないかと思います、その辺のところを踏まえて、県庁としてのお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○上山協働推進課長 新しい公共についての県の考え方ということでございますが、これにつきましては、昨年の2月議会におきまして、県といたしましても、奈良県協働推進指針の策定をご審議いただいたところでございます。現状の地域社会の中ではさまざまな課題があるわけでございますが、こういった課題、これまで自治会やNPO、または企業等、それぞれがそれぞれの立場で課題解決に当たってきたところでございます。しかし、現状のさまざまな組織は、人材の不足でありますとか資金の面において、独自の活動をするのにいろんな限界もあるのも事実でございます。そういう点から、昨年のこの協働推進指針の中では、NPO、それから市民、自治会、学校、そして市町村、県も含めました自治体も含めて、協働の観点から地域の課題解決を進めていこうという意味での指針をまとめさせていただいたところでございます。

ここで目指しておりましたその新しい社会というもの、この目指しているところと今回示された新しい公共で進めていこうとしている方向性は同じものだと認識してございまして、この協働推進指針の中でも、今後は市民の皆様方がこういった活動に参加していくための促進をしていかなければならないのですとか、団体の支援をしていかなければならない、そのためには資金をどう安くできる環境をつくっていくのですとか、それから活動されている方がいろんな能力をつけていただくための支援を行うとか、そういったことも必要であろうと。また、協働を具体的に推進していくためには、協議の場も必要であるし、

そういう枠組みを行政が中心となってつくっていかねばならないという提案をこの指針の中でさせていただいたところでございます。そこにこの新しい公共という形での資金をいただくことができましたので、これを大いに、こういう新しいといいますか、この地域の課題を協働の観点から解決していく、そういう社会の実現のために使ってまいりたいと考えてございます。

そしてまた、単に県庁の下請になってしまうのではないかというお話でございますが、この協働の考え方の中では、県として2つの立場があると理解しております。一つは、先ほども予算書の中で説明させていただきましたが、一般からの寄附を奈良県の基金にいただいて、それを地域で活動されている方々に使っていただく資金としての循環の仕組みをつくるでありますとか、従来から地域活動の助成に対して県の予算で助成金をつくらせていただいております。こういった資金面での援助、それから具体的なそのボランティアの活動に参画をされる方に情報を発信するですとか、そういった機能を持って地域の団体のさまざまな活動を支援するという立場が一つあると思います。もう一つは、異なった主体が協働で解決をしていくという点において、県もその主体者の一人として、ともに課題を考え、そして解決の方法等を探っていく、その一つの協働の主体として参画していくという支援と協働への参画という2つの立場が県として課された課題ではないかと認識をしております。以上でございます。

○田中（惟）委員 2月19日に、実は国土交通省が開かれたシンポジウムがありました。新しい公共についてのシンポジウムがありましたので、自民党会派を代表してそこへ行かせていただいて、お話も聞かせてもらいました。その中で、三鷹市長の考えのご紹介もあったのですが、非常に私たちが目にする行政の考え方と新しい公共ということを踏まえた上での行政のあり方というところに随分と開きがあったような気がいたしました。

これからの行政のあり方というのはどういうことなのか、長い歴史から見たら、天皇陛下のものの行政機関だったわけですし、戦後の行政機関のあり方もやはり中央のお決めたことを地域でどれだけ達成できるか、推進できるかということでもあったと思うのですが、これからの新しい行政のあり方としては、また時代が非常に変わるのか、行政のあり方が変質していくのかという意識をそこで受け取ったわけです。ですから、そういう意味で、ぜひともこの新しい公共のあり方ということ、この言葉からして何か目新しいぞという感覚しか受け取れない、もっと違う言葉でもって明確にみずから県行政に参加するんだ、この部分は私が担うんだという思いを県民の方に抱いていただけるような名称の

つけ方でありますとか、県庁の接し方でありますとか、そういうことをぜひとも始めていただきたい、こう思って質問をさせていただいたところでございます。この部分についてはもうこれで終わっておきます。

それから、動物愛護センターについては、本当はセンターをつくった時点から今おっしゃるようなことはしていただいてもよかったのではないかとも思いますが、もっと県民の方にアピールするように頑張っていただきたいという希望を申し上げておきます。それももうこれで終わります。

それから、大和盆地の中の清流を確保するという部分ですけれども、用水の再利用というのはどういう意味なのか、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

それから、水の流れていない川がどれだけあるのか把握できていないということでもございましたけれども、それを把握するご意思はあるのかなのか、それもお答えいただきたいと思います。

以上、まずそちらのご回答をお願いいたします。

○山本環境政策課長 清流に関するお尋ねの、用水の再利用という考え方でございますが、今、吉野川からたくさん水をいただいております。農業用水として使われておりまして、それを川に戻すということでございますが、それが他河川に流れるような状況もありまして、流れていない川については水量が不足しているということもありますので、その辺、水の少ない方に流せないかという検討でありますとか、その分、池等の水が余りました分には、ちょっと環境として維持水量として確保できないかというような検討を今、農林部局、あるいは土木部局でやっているところでございます。

それから、濁水の水なし川、水のなくなる川の把握でございますが、冬期には少なくなるという現状も踏まえまして、逆に田植えの時期には農業用水を引き出すために、途中で井堰をつくりまして、農業用水に変えるということでございます。個別にどこまで把握できるかわかりませんが、市町村にお聞きするなりして実態を把握しまして、どういう対策が環境用水として可能なのかということについては検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○田中（惟）委員 やはり奈良の観光を推進する上でも、サイクリング云々ということもあるわけでもございまして、河川の堤防敷をサイクリングに利用するというのもお考えいただいておりますから、水の流れていない、草ぼうぼうで、冬場だったらそんなににおいもしないでしょうけれども、あんまり景観上も芳しくないという川をその

まま放置しておくのは決してよくないことだと思いますので、正確な把握でありますとか、対策でありますとか、そういうことはぜひとも講じていただきたいと思いますので、申し上げます。

次に、室生区多田の最終処分地に関してですけれども、ただいまのお答えですと、検討会を開いて、また来年度検討するというお答えの仕方をなさいましたけれども、いつまでご検討されるのですか。水質調査をしたとおっしゃるのですけれども、私が地元の方からお話を伺いますと、雨の降った日ですとか、雨の降った翌日には変色したといいますが、濁った水が水路の中で流れたりして、きっちりと調べていただいているのだろうかとかいう疑問もおっしゃっておられるのです。何とかして、検討ばかりしていないで早く対策を実行してくれよというのが本音の部分であるわけでごさいますて、もう一度あそこをどうしようとしているのか、具体的に何をするのか明確にお答えいただきたいと思います。

○福谷廃棄物対策課長 室生区の閉鎖処分場の質問でございます。具体的な対策案を示せということでございますが、まず1点目は、既に水処理プラントというのがございまして、それがどこまで能力として、耐用年数も含めて大丈夫なのかということも調査をするとともに、これもご承知いただいていると思いますが、従来には実は宇陀市管理の水処理プラントもございまして、それも全部あわせて改修なり新処理設備の追加を検討するというのが1点、対応策としてはあろうかと思っております。

それと加えて周辺の状況についても、実際に処分地自身の崩壊や浸透水の流出、それから危険箇所等の把握、その改善措置を具体的に検討していくと、そういった意味での測量も必要であるし、水の流れを把握する意味でのボーリング調査をしているところだと。

加えて、委員お述べの、地元の方は非常に心配されているということに対しましては、水質検査の回数をふやして現状を把握するというのはもちろんですけれども、加えて地元の方に対する説明も、本日ご指摘もいただきましたし、実は昨年暮れにも実際に説明会もさせていただいているのですが、その辺の対応もあわせてやっていきたいと、いずれにいたしましても今やっている調査を踏まえて費用的、効果的に最善な対策を考えていきたい。例としては、先ほど述べましたけれども、それらも含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくをお願いをしたいと思います。以上でございます。

○田中（惟）委員 非常に厳しいことを言うようではございますけれども、この産業廃棄物の問題は地域の方々にとっては心配なことだと思います。ですから、地元に対しての説明も十分にさせていただくということも含めて、具体的に、こうしますということをごぜひとも進めてい

ただきたいと思いますので、お願いしておきます。

あと、いろいろと申し上げたところですが、最後の在宅就労についての問題ですが、契約社員であろうと社員になれたということ、特別な仕事をしてもらう必要はないと思うのです。従来からの内職、手仕事を、ただ作業を請け負うというだけの考え方から変えて、準社員というか契約社員というか、社员的な感覚がその就労者によって、内職のおばちゃん方が、私もあそこの会社の社員になれたという、この気持ちは随分と違うものがありまして、ぜひとも、そういう内職の離れるのと紹介できたのとの、この数値の違いもさることながら、そうすることで、何と申しますか、安心感を持てるように事業を推進していただけたらありがたいと思います。

以上で質問を、終わります。答えは要りません。

○中野（雅）委員長 わかりました。ありがとうございます。

審査の途中でございますけれども、午前中、一たんこれで審査を終わらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、午後1時から再開をさせていただきます。しばらく休憩いたします。

12:07分 休憩

13:02分 再開

○中野（雅）委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

それでは、発言をお願いいたします。

○岡委員 では、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点は、今回、減額補正が出ている分に関連するのですが、民間事業者省エネ・グリーン化事業、環境保全、太陽光発電装置等の導入に係る補助対象事業、これが1億円あった分で9,000万円減額し、1,000万円は繰り越しになったということでございます。これについては大変苦勞していると思います。今回、来年度予算の中にもかなり圧縮した形が出てきていると思うのですが、これは大事な仕事だと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいという意味も込めて、今現時点において、まずこの事業の難しさ、ネック、それから今後何が課題かということを含めて、その辺の見通し等について1点はお尋ねしたいと思うわけでございます。

それから2点目は、新規事業で上がっています、先ほどもちょっと一部質問もありましたけれども、新卒未就職者スキルアップ支援事業、1億7,000万円余りの予算を組ん

でいるわけでございますけれども、これについてももう少し具体的な中身について説明をしていただきたいのと、この資料を読ませてもらっているのですが、先に説明を受けた上で、後で、引き続き何か質問、ご要望を申し上げたいと思いますので、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○山本環境政策課長 減額補正をお願いしております民間事業者に対しますグリーンニューディール事業に関するお尋ねでございます。

これにつきましては、平成22年度に1億円、上限1,000万円としておりますので、10件分を計上させていただきました。8月末から募集いたしました、5件程度のお問い合わせがあり、結局1件だけに決定させていただいた状況でございます。この時期でございます、この事業につきましては国の指示といいますか、国の全額補助でございます。要件としまして、民間事業者につきましては補助率3分の1ということが定められております。ということで、この時期、改修に着手される向きが非常に少なかったのかなと考えております。それともう一点は、事業者につきましては電気代が家庭に比べて非常に安いという事情もありまして、太陽光パネル等を導入した場合に、それが果たしてペイできるのかという疑問もあったのかなと考えております。

今後の対応としましては、昨年8月末から募集しましたのを極力早く周知期間を設けまして、予算を承認いただきましたら4月早々にでもPRしまして、積極的にPRに努めていきたいと考えております。以上でございます。

○佐古雇用労政課長 委員のお尋ねの新卒未就職者スキルアップ支援事業でございますけれども、これは新卒未就職者を対象にいたしまして社会人としての必要なビジネスマナーやOAなどの研修を行います。また、その間にも県内企業で技術のノウハウを取得することで、県内企業への早期就業を促進することを目的といたしております。

具体的には、県が委託する民間企業が高卒などの未就職者50名を雇用いたします。これは、月に、大体17万円前後の給料をお支払いして、そこで雇用いたしましてビジネスマナーなどの研修を実施します。その後、これは委託先に協力いただける県内企業にOJT研修を受けていただき、そこでスキルアップを図っていただく。できることなら、その研修先でそのまま就職していただけるようにということで考えております。全体の失業者数は57名を雇用する予定ですが、民間委託の委託先にも7名の雇用がありますので、先ほど申しましたように新卒未就職者を研修生として50名雇用して、来年1年間にかけてできるだけ早く就職につなげるようにやっていきたいと、そのように考えておりま

す。以上でございます。

○岡委員 太陽光発電の件でございますけれども、今回は小さく絞って3,000万円ですか、そういう形で予算を組まれているわけございまして、大変ちょっと遠慮した、去年の結果を踏まえてということもあるのか知りませんが、1つここでお願いしたいことは、今、公募して待つという話が出ましたけれども、やっぱり県としてももう少し情報収集して、またほかの課でもそういう情報を持っているところもあるかもしれませんので、そこら辺と連携をして、こちらから働きかけるといことができないのかどうか、こちら辺はもうちょっと積極的に取り組んだ方がいいのではないですか。公募というのは、どうしても、よっぽどやる気のあるものでないとなかなか乗ってきません、民間においては、もう事業計画があるとか。でもやはり我々も回っていて、中にそういうことに関心の高い企業もいらっしゃることを聞いたことがあります。また、いろいろなアイデアを考えている企業もございました。例えば、特殊な太陽光パネルを開発された方で、それで、下で植物を育てながら太陽光熱も利用すると、何か今一般で言われている太陽光の発電とはまた違う変わったことを研究されている方もいらっしゃいましたけれど。これがこれに当てはまるのかどうかわかりませんが、やはり自然エネルギーを取り入れるということについて民間企業でも非常に関心が高い。そういう意味においては、もうちょっと積極的に情報収集活動を、こちらから出かけて行って各企業に働きかけるといことも私はあっていいのではないかと思いますので、その辺をひとつ、したのかどうかをまず教えてください。そういう活動しているのかどうかね。やった上でこうなのか。よその課との連携とかそういうのをされているのかどうか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、このスキルアップ事業でございますけれども、新しい事業として、いいことをやっていただくという意味においては賛成をするものでございますけれども、ただ、ここで心配なのは、先ほど出ました、雇用してということでございます。月17万円ほどですか、これですまく民間の企業さんに乗っかってくれたらいいのですけれども、乗らなかった場合に後どうしますかということが心配もあるわけございまして、当然ここは労働条件等、労働基準法にも関係する法的なこともきちんと踏まえてやるのだらうと思いますが、その辺の扱いについて、どのように考えているのかが1点と、もう一つは、今回無理でもぜひ参考にしていくべきではないかという話があるのですけれども、それは民間の専門学校があります。けさもニュースで出ていましたけれども、大学を出てからさらに専門学校に行っている方も最近ふえてきているというニュースも流れておりましたけれども、この

専門学校等をうまく活用してスキルアップして、そして就職につないでいくという、積極的に、民間任せではなくて専門学校とのタイアップというのですか、そこを場合によっては何かしら誘導するような補助制度とかそういうものも若者就職支援の中に取り入れていくこともアイデアとしては考えられないのかと思うのですけれども、その辺についてもご見解があればお尋ねしたいと思います。以上でございます。

○山本環境政策課長 民間のグリーンニューディールの件のお尋ねでございますが、正直に申し上げますと、当課と関係のある団体には、こういう補助制度がございますがというご紹介はさせていただいたような実態は平成22年度にもございますが、委員のお述べのように、他部局から情報収集をして、そこでというのはまだ視点から欠けておりましたので、その点も参考にさせていただきまして、平成23年度につきましては完全な達成、実行に向けて努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐古雇用労政課長 スキルアップ支援事業のその後のフォローというのですか、その点のお尋ねでございます。

確かに、おそらくすべての方が就職は難しいと思います。実習先の企業でできるだけお願いをする予定はしておりますけれども、難しいと思います。そこで就職できなかった方は、まずジョブカフェへ誘導して、きめ細やかな相談をすることと、もう一点は専門学校というお話がございました。県では民間教育訓練機関、これは専門学校ですけれども、そちらで委託訓練ということでやっておりまして、そちらでは3カ月とか、農業でしたら1年間の研修をするというような、そういう研修メニューも組んでおりまして、そちらでスキルアップをして次の就職につなげていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○岡委員 このスキルアップの件でございますけれども、この予算が多いか少ないかよくわかりませんが、非常に大事な今テーマだと思いますので積極的に取り組んでいただくことは本当にいいことだと思います。

先ほど話ありました、県下で高卒の方だけでも、まだ就職が決まっていない方が160名か170名という発表ありました。大学卒を入れると、もったの数が県下で今就職浪人の方がいらっしゃると思うのです。その中で今回50人ということで取り組むようでございますけれども、これをすべての方に広げるとことは難しい面もあろうかと思いますが、やはりそのもとにはもっと多くの方が就職できなくて、大勢の方が困っているということを見ると、今回、50人で割って単純計算すると、1人当たり350万円ほどのお

金をかけるわけです。このかけ方が、果たしてこれがいいのかどうか、ちょっとわからないのですけれど。350万円のお金を1人にぶち込んで、そして就職を何とか後押しすると、単純に言えばそういう構想かと、これを読ませてもらって思ったのですけれども。そういう方法もあるのでしょうか、これだけのお金をかけるとすれば、もう少し、幅広く就職をいざなう方法、アイデアもないのか、その中でさっき言ったように民間のそういう専門学校等との連携の中で、もう少し後押しするような政策をして、すべての専門学校へ行く方に学費を全部ただにするとか、そういうことはちょっと難しいだろうとは思いますが、何か具体的な、例えば国家試験のようなものを取るための方については思いっきり後押しをするとか、単に学費の一部補助ではなくて、それこそ生活もある程度保障するような形で何か考えると、そういうこともあろうかと思うのです。そういうことも含めて、さらに今後、景気の状態から考えると、若者の就労支援というのはしばらくはしないといけない時代が続くのではないかと思いますので、ぜひひとつ、予算も含めて積極的な対策をお願いしたいということを要望して、質問を終わりたいと思います。以上でございます。

○中野（雅）委員長 ほかにございませんか。

○宮本委員 何点か質問をさせていただきます。

まず、午前中も話題になっていました新しい公共についてですが、午前中の議論でもありましたように、これは平成21年10月に当時の鳩山内閣の所信表明演説によって明らかにされたものですが、この具体的なイメージがなかなかつかめないという議論だったように思います。それで、例えば、かつて北九州市が地域のことは地域でというスローガンのもと、地域住民がお互いに協力をして社会的弱者を支え合う仕組みを構築したということで、これは厚生労働省からも北九州方式として高く評価をされたことがありますが、そういったイメージと重ねていいのかどうか、この辺をお聞かせいただければと思います。

それから、くらし創造部で言いますと、もう2点ほどありまして、「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」61ページ、県立野外活動センターについてですが、これは林間学校としての利用が定着をしていたのですが、本館の撤去ということになりまして、来年度の利用受け付けが相当減っていると思うのですが、この来年度の利用受け付けは現在どのぐらいの見込みか、これをお聞かせください。

それから、64ページ、人権意識調査事業についてですが、この調査事業を15歳から19歳というように若年者に行う、そのねらいはどこにあるのかをお聞かせいただきたい

と思います。

それから、景観・環境局については特にございませんが、産業・雇用振興部について、76ページ、企業立地促進補助金のあり方についてですけれども、6億円が不用額ということで補正で上がっているわけですが、結局、補助金を用意してもなかなか利用がないということになっているのではないかと思うのですが、過去3年、この実績はどうかということをお聞かせいただきたい。それによって正規雇用の拡大にどのぐらい結びついているかもわかればあわせて伺いたいと思っております。

それから78ページ、奈良の宿泊力強化事業ということで、ホテルを核とするにぎわいと交流の拠点整備のところでは1億1,500万円を計上されていますが、これが、なかなか進まないということで、この間プールを約6億円かけて解体撤去をした問題ですとか、それでも進まないということで奈良警察署を移転する問題だとかが話題になってきましたけれども、これまでこの事業に費やされた費用がどれぐらいになっているのか、これを明らかにされたいと思います。

それから、77ページ、産業用地確保推進事業です。これは産業用地造成を検討することで2,643万円の計上ですが、これについて、現在既に各地に産業用地が造成をされていると思うのですが、これは、4つほどあると思いますが、この4つの造成地が埋まらないから新たに造成するという認識でいいのかどうか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

○上山協働推進課長 新しい公共のイメージについて、重ねてお問い合わせがございました。

奈良県内でも既に異なる多数の主体がかかわった協働事業というのは、各地で取り組まれてございます。例えば、吉野山の桜の保全のためには吉野山保勝会をはじめとして、観光協会、それから地元吉野町、奈良県、環境省、それから吉野山で営業をされておりますさまざまな事業者、京都大学の桜の保全に対する研究チーム、そういった方々が協働いたしまして吉野山の桜の保全の活動に取り組んでいる事例もございます。また、自治会等が中心となりまして地域の防災ボランティアとともに自治会活動、それから防犯防災の取り組みを強化されている自治会も県内に多数ございます。そういった事例が一つの協働の事例かと思いますが、こういった異なる主体が取り組む事例を県内各地さまざまな分野で広げていきたいというのがこの趣旨かと思っております。

一方、この新しい公共を担う担い手として期待されているNPO、自治会、ボランティ

ア団体、さまざまあるわけではありますが、それぞれに課題を抱えております。活動資金の確保の問題でありますとか、活動人材の問題でありますとか、取り組んでいる情報、内容を広く情報発信していく課題でありますとか、さまざまな課題がございます。こういった課題を克服するためにもNPO等の団体の自立的な活動が促進されるように、この新しい公共の支援事業の中でも支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○金澤青少年・生涯学習課長 野外活動センターの利用申し込み状況はどうかというお尋ねについてお答えをいたします。

野外活動センターにつきましては、昨年10月から新年度の利用申し込みを受け付けさせていただいております。例年でございますたら約90団体程度お申し込みをいただいていたのですが、現在のところ、そのうちの3分の2の57団体ほどの申し込みにとどまっている状態でございます。以上でございます。

○権人権施策課長 若者の人権意識調査について、そのうちの15歳から19歳までの若者の調査をするねらいはどうかというご質問でございます。

県では、5年間隔で県民の人権意識調査を実施しております。直近では平成20年に調査結果を公表いたしておりまして、その中では、若者につきまして人権意識が日常生活に根づいていない、そして人権意識について保守化傾向が見られました。また実際、昨年高校を卒業後、就職して間もない若者によります差別事象も発生したところでございます。こうしたことから、若者の人権意識をより詳細に把握することは喫緊の課題であると認識いたしております。前回の調査で対象外でありました15歳から19歳、中学生から高校生も含むわけですが、こういった若者を対象に人権意識を調査し、今後の人権施策の参考とさせていただこうと考えております。8万人の対象者がいらっしゃいますが、この中から5,000人を無作為抽出いたしまして、郵送による調査をさせていただきます。調査研究なくして政策なしということでございますので、まずは調査からというところから始めさせていただきます。以上でございます。

○森田企業立地推進課長 企業立地補助金と、それから県営プール跡地のホテル整備の件、それと、産業地造成事業の件についてのお問い合わせでございます。

まず、企業立地補助金の額、3年間の実績でございますが、平成21年度に大和郡山市のケイミュー株式会社に、中規模立地補助金1件実績がございます。平成22年度は、公募はしておりませんが認定というレベルで、先ほど午前中にも申し上げました生駒市の上

六印刷株式会社が同じく中規模立地の補助金の認定を行っております。実際は、交付は工場ができ上がってからの交付になりますので、しばらく先になると思いますが、3年間の認定など含めまして実績は2件でございます。正規の雇用に関しましては、大和郡山市のケイミュー株式会社では、既に今の時点での申請で20名の新規雇用者、常用雇用者がふえるということで、つい先日申請がございました。それと、上六印刷に関しましても10名以上を想定していますが、まだこちらは正式な申請が上がっておりませんので、今後雇用をできるだけしていただけるように働きかけを進めていきたいと考えております。

それから2点目、県営プール跡地のホテル誘致の事業で、これまでどれぐらいの金額をということでしたが、正確な数字はまた改めてお届けいたしますが、概算でまず平成21年に県営プールの解体、それから整地工事を行っておりますので、その分で約5,000万円ほどの経費をかけております。それと平成22年度に関しましては、文化財の試掘調査を9月補正で認めていただきましたので、その分の約880万円の支出はしております。それ以外に、毎年誘致活動経費でおよそ200万円程度を予算措置していただいております。予算の経費の概要については以上でございます。

それと3点目、産業地造成事業の件でございますが、77ページ、この分に関しまして、東部の産業・雇用振興部の担当は用地のニーズ調査でございますので、新しい用地造成場所に限定せずに、ことし市街化に編入をされる区域もございますので、そこも含めまして企業のニーズをつかんでいこうという調査事業でございます。既存の事業、工業団地が埋まらないからということに関しましては、企業の用地へのニーズというのは非常に多様なものがございますので、そういう意味では既存の工業用地のほかに企業のニーズにこたえられる用地の検討が必要だという認識で考えております。以上でございます。

○宮本委員 新しい公共についてですが、政府の言っている公共のイメージと、NPO団体やボランティア組織が言っている公共のイメージとに相当な乖離があるように思っているのです。例えば午前中に紹介があった円卓会議、これは、宣言では耳ざわりのいい表現になっているのですが、この円卓会議の報告書の取りまとめに入る直前に行われた新しい公共オープンフォーラムで鳩山前首相のあいさつの中に、本音の部分が出ていくと思うのです。紹介しますと、鳩山前首相はこう言っているのです、新しい公共という切り口をこれから政府がそれとなく支えることが副産物として安上がりの社会にしていくことも可能ではないかとさえ思っているわけでございます、もともとは阪神・淡路大震災のときにボランティア活動の皆様方の姿を見て、ここに新しい公共の今日的な芽を見たよ

うに思っておりました。コスト的にはむしろ安上がりのシステムというのをつくり上げている姿を拝見しました。とこういう言葉を使って、結局は午前中、田中(惟)委員が懸念を表明されましたように、行政の肩がわりをさせようという意図をむき出しに表明しているわけなのです。

でも実際に現場のNPO組織などはどう言っているかという、これは去年に開催されましたNPO活動推進自治体フォーラム島根大会、これは新年度11月に奈良県でも大会が開催されます。ここでどういう模索が行われているかという、NPO組織の側は、新しい公共と呼ばれるほど私たちは公共性の高い取り組みをしているのだから、それなりに活動を磨かなければならないと、それなりに責任を持たなければならない、そのための対価が必要だと主張しているわけなのです。これはもう当然のことだと思いますし、これこそ行政が支えなければならぬと思うわけですが、この政府のもくろむ新しい公共というのが、どうも自治体リストラ、要するに鳩山前首相が期せずして本音を語ったように安上がりにしようと、これまで行政が担っていた部分もできれば安くやってくれるところにと、こういうことになってしまうのか、それとも住民の内発的な思いで私たちの力を生かして、よりいい社会をつくっていかうということをもっともっと応援するというふうになるのかということでは、でき上がってくる協働社会というのは大きく変わってくると思いました。

その点で聞かせていただいたのが、厚生労働省が高く評価するのは、北九州方式と呼ばれるような方式でありますから、こういう方向に行くはずいなと思ったのです。その点で県のイメージがどういう方向を見ているのかというのがよくわからないものですから、その点をお聞きしたいと思うわけですが、いかがですかということが1つです。

それから、野外活動センターについては予約が6割程度に減っているということですが、これは整備が行われるのは来年度の秋以降ということでもよろしかったでしょうか。そういふことで言いますと、林間学校で活用するというのであれば、野外活動センターは十分、これ以上の許容量があるということで認識しているのかどうか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、人権意識調査についてですが、若年者の動向が保守化傾向にあるということなのですが、これは、具体的にはどういう中身で保守化と言っているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、企業立地のあり方についてですが、この過去3年間で2件ということで正規

雇用はあわせて30名程度ということなのですが、お聞かせいただきたいのですが、平成21年度のケイミュー株式会社というのは、大和郡山市のパナソニックの跡地に立地した企業でよかったですか。そして、このケイミュー株式会社はパナソニックとクボタの合弁会社という理解でよろしいでしょうか。そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備について、企業立地推進課長からプールの解体の5億7,000万円が報告されませんでした。これは別の概念であえて合わせなかったのだろうかと思うのですが、このホテル誘致のために相当な額が積み込まれている、それなのにホテルは来ないというところに、いつまでもこだわり続けることにどうも疑問を持つわけなのです。それで、この議論をこれ以上続けても切りがないので話題をちょっと変えまして、では、どうすればこの観光客に満足してもらえる、泊まってみようと思えるホテルができるのか、ホテルに限らず宿泊施設になるのか、こういう議論が大事だと思うのです。それでいろいろ調査をしてみますと、外国人観光客にしても、あるいは奈良ファンの日本人観光客にしても、できれば奈良らしい宿泊施設で泊まりたい、あるいは価格の安いリーズナブルな宿泊施設で連泊をして奈良を面的に楽しみたいという声が多いと思うのですが、もうこういった声にこたえた宿泊施設づくりへの支援というものを考えた方がいいのではないかと思うのですけれども。その点はどう考えるのか、お聞かせいただきたいと思います。以上。

○上山協働推進課長 新しい公共を推進するに当たって、官のやっていることを肩がわりという認識は特にございません。それよりも官だけでは実施できなかった領域というのたくさんあるわけでございまして、こういった領域を市民、NPO、企業の皆さんとともに協働型社会の実現という視点から取り組みを進めてまいりたいと思います。

もう一点は、その担い手となるNPOの経済的な基盤ですとか大変弱い立場にあるところもたくさんございます、そういったNPO等の活動が自立的に発展できるような支援の機関としてまいりたいと思います。

○金澤青少年・生涯学習課長 野外活動センターの来年度の利用申し込みが減っているのですが、それは収容人員的にもっと受け入れることができるのかという質問でございましたが、今、十分お申し込みを受け付けて、収容してご利用いただけるボリュームはございます。実は残り3分の1ほどがお申し込みいただけなかったのですが、昨年12月ごろにかけて、ご担当者様あてに野外活動センターからどういうご理由でご利用いただけなかったのか、申し込みいただけなかったのかを調査をいたしました。その中で一番大き

かったご意見が、食堂がないというのがほとんどでして、その他1件だけが、従来使ったのだけれども、ちょっと使いづらかったというお話がありました。食堂につきましては、業者が経営上の問題で撤退をされてしまいましたのですが、地元の食品業者と提携をいたしまして、食材の提供であるとか、あるいはお弁当、パンなどの提供に便宜を図れるような体制をとっておりますので、ご利用いただけましたら、基本は自炊をということをお願いしたいわけなのですが、そういう形での食事の提供もできるような体制をとっております。この辺のことを今後ともご利用いただいていた皆様にはPRをしていき、また皆様にご利用いただくような努力に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長 若者が保守的という回答がございまして、具体的にどういうことかということでございます。

例えば2年前に公表しました県民の人権意識調査ですけれども、今の社会についてどう思うかという設問で、本音と建前を使い分けないと損をするということに対し、そう思うと回答した方が若い方が高いと、20代だと40%になる、だけれど60代、70代だったらもう10%台ということです。それから、子どもの結婚相手として備わっていると望ましいという質問がございまして、相手が女性、男性とも性格とか健康状況というのは1位、2位でございますけれども、相手が女性であれば家事能力、男性であれば収入を3番目に上げております。男性、女性の役割分担という意識の保守的な考え方は若い方が多いのではないかということで、特に前回に調査対象ではなかった15歳から19歳の方の意識がどんなものかということを探ってみようという意識調査です。以上です。

○森田企業立地推進課長 補助に適用しましたケイミュー株式会社につきましては委員ご指摘のとおり、パナソニックとクボタの合弁会社でございます。

それから、宿泊施設に関して、奈良らしい宿であるとか、安価な手軽に泊まれる宿の誘致についてどう考えているかということでございますが、「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の78ページにもございますが、おもてなし産業資金ということで制度融資と利子補給の事業も予算措置、前にいただいております、そちらは県下全域、県内全域への宿泊施設にご利用いただける資金でございまして、宿の新たな操業や、設備改修、それから異業種からの参入、そういう方々の宿の整備に関してのお手伝いをさせていただいている事業でございます。

最近の話題の例で言いますと、ならまちに1件、町屋をいかした宿を、そういう奈良ら

しい宿が1件、桜舎さんという宿ですが、この資金を使って創業されているところでございます。以上でございます。

○宮本委員 まず新しい公共についてですが、今前向きな答弁をいただいたかと思うのですが、よくよく気をつけなければいけないと思っていますのは、例えば北九州市の例で言いますと、政府から高い評価を受けられていた一方で、やみの北九州方式と呼ばれるもう一つの名前も全国に広く知れ渡りました。これはあの有名な生活保護受給を求めるお年寄りを福祉事務所の窓口で追い返して、相次いで餓死させたという事件がありましたが、これによって当時の市長が、責任は行政ではなく地域住民にあると発言したことで、この新しい公共というのがこういう方向に働くのかという思いを持ったわけです。これこそ本来行政がやらなければならない仕事を住民に肩がわりさせた最も典型的な例ということで、こうならないようにきちんと政府の議論を見守る必要があります。私、現瞬間で言いますと、鳩山前首相が期せず語った本音の部分、安上がりにするのだとここの部分です。これが頭をもたげてこないようにきっちり気をつけなければならない。いろいろ地域主権だとか言っていますけれども、結局は自治体リストラになってしまうのではないかという心配をしておりますので、ここは注意深く見ていく必要があるなと思いましたので、意見を申し上げておきたいと思えます。

それから、野外活動センターについてですが、青少年・生涯学習課長から答弁がありましたように、食堂がないということが大きな理由だということでありましたら、せっかく新しく管理棟もつくってロッジもきれいになるわけですから、今後の展望といたしましては、今ようやく定着をして高い評価を受けつつある森林環境教育、あるいは命の大切さを伝えるキャンプファイアの指導、こういったものが食堂がないことによって利用者が減るとなると、せっかくの値打ちが生きてこないと思えますので、これは早急に手を打っていただいたわけですが、大いに呼びかけていただいて、そして平成25年の春にはリニューアルされる、そういうことを大いに周知徹底していただいて、せっかくの森林環境税を使ってやっている森林環境教育がさらに生きるように、林間学校として使える野外活動センターに仕上げていっていただきますように、現地のスタッフの皆さんともよく声を聞いていただいて取り組んでいただきますように要望しておきたいと思えます。

それと人権意識調査についてですが、これ、若者の保守化ということと言いますと一面そうなのかもしれません。ただ、若者の置かれている実態に心を寄せることが大事と思えました。数字だけで言いますと、経済力を求めるとか、あるいは本音と建前を使い分ける

というのは若者が置かれている社会の厳しい状況をあらわしていると思うのです。大学を出ても仕事がまともがない、非正規雇用が広がってワーキングプアが広がっている、こういう中で、もちろんこういう声が出てくるわけです。ですから、調査をやっていただく過程を通して、あるいはその後の対策を考えるときにでも、現在のこの若い世代が置かれている環境にもっと心を寄せて、例えば今日的な人権問題、性的マイノリティーの人権保障のことですか、あるいは職場での働く者の権利がじゅうりんされている問題、これに対しておかしいのではないかと声を上げる勇気、あるいは労働権の保障がなされていない問題、これをしっかり教育するということや、あるいは思想差別です、これは思想を持っているだけでひどい目に遭うということはよくあります。私なんかでも卒業式、入学式で国旗掲揚のときに起立しないということをもって、地域の皆さんがPTAの会長をやってくださいといって、いや、私は忙しいからとか言いながらもやりましようかって言ったら、違うところから起立しないようなやつに会長させるなど圧力がかかって、地域の保護者が動揺する、これは明らかな思想差別です。こういう、新しい人権の問題、感覚、観点というのをきっちりと踏まえた調査と、あるいは学校教育での活用ということが要るのではないかと思いましたので、そういう点を意見として申し上げておきたいと思います。

それから、企業立地のあり方についてですが、これは結局パナソニックが工場を半分移転させたということで、相当雇用の影響もありましたし、関連業者の倒産も相次いだと思います。その跡地に建った関連会社に活用されているということで言いますと、要するに出ていった企業のしりぬぐいに使われているのではないかという見方もできるわけです。それでいいのかという思いをします。この企業立地が進むにこしたことはないのですが、結局はこの奈良県の実態にかみ合っていない面があるのではないかと思うのです。一方で、奈良らしさを活かした、あるいは奈良に実在する地域資源、産業に目をつけた内発型の企業立地というものが十分進んでいないのではないかと思うのです。今、全国各地でやられている企業立地を見ますと、それこそ大都市がやっている補助金をどんと積んで行う大企業の誘致合戦もあります。そういうものよりも、人口規模の少ない自治体では、もっとこの内発的な資源に目を向けて、例えば有機栽培でつくった野菜で商品化をするとかブランド化をする、そういうものに特化した企業を誘致するとか、外部呼び込み型よりも内発型の企業立地ということが言われている中で、奈良県のような規模の自治体であったら、むしろこの内発型の企業立地に軸足を置くべきだと思うわけですが、そういった内発型の企業立地に向けた支援策とか努力というのはどのようにされているのか、これを改

めてお聞きしたいと思います。

ホテル誘致については了解しましたが、あくまでもこのホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備というものについては強く意見も持っておりますので、これは総括でも知事に聞きたいと思っておりますので、1点、この企業立地のあり方として、外部呼び込み型よりも内発型に軸足を置くべきではないかと、その取り組みはどうかということについて再度ご答弁をお願いします。

○森田企業立地推進課長 内発型の企業立地というご指摘でございます。

企業立地推進課の考え方としましては、やはり地域に雇用を生み出してくださる企業があれば外から来ていただいても、中で奈良県内の企業が拡張していただいても、それはもうどちらも可能性を追求していきたいと、そういう姿勢で考えております。

それで内発型の企業立地ということでございますが、先ほどの補助金も県内企業が同じ基準で増設投資を行っていただけのでしたら、当然県内企業の方々にも補助金の対象、優遇制度の対象にさせていただいております。それと、補助金のハードルが高いということであれば中小企業向けの別途、企業立地促進法という制度で融資制度も用意しております。そういう制度を使いながら県内企業にも雇用を生み出す新しい投資をしていただくように、既に県内企業訪問にも努めておりますので、今後とも両方の可能性を追求しながら取り組みを、努力を重ねてまいりたいと考えております。

○宮本委員 これで最後にしたいと思うわけですが、企業立地のあり方について、もう一度よく考える必要があるということは改めて思いました。その企業誘致の補助金で毎年9億円計上されるけれども、ほとんど使われていないと残す一方で、その商店街の活性化というものが予算的には少ないように感じるのです。これは、例えば商店街活性化セミナーなどでも100万円ですとか、いろいろあるのですけれども、額としては物足りるのかという思いを持ったり、あるいは地場産業の振興ということでも言いますが、もっと奈良県内には可能性のあるような地域資源があると思っておりますが、それでもここへ出ているのを見ますと、やっぱり旧同和事業だったものを継続してやっているという実感を持ってまいりますので、その点改めてどう考えていくのかについて、またこれも総括で知事にお尋ねしたいと思っておりますので、意見を申し上げまして終わりたいと思います。

○中野（雅）委員長 ありがとうございました。

○山下委員 何点かお尋ねしたいと思います。

まず、先ほど質問がございました若者の人権意識調査の問題です。若者の保守化などと

ということが大前提として、そんな調査をする必要はないと思います。今、若者が置かれている状況とは何なのかと、例えば無縁社会というものはよく言葉に出てきます。この低成長長期に地域経営体が壊れました。共同体意識のないときに生まれ育った子どもたちです。これが、それ以前の私たちの世代と全く違う環境で育っていると考えていい。それからまた、少子化の時代に育った子どもたちであります。兄弟がたくさんいて、盛りのいいお椀のところいち早く座りたいと兄弟げんかをした経験もない、そういう世代の子どもたちであります。そういう世代の若者が人権意識をどう思っているのかということにすこぶる関心を持たれているとするならば、その動機となったところをもう少し鮮明にしないと、予算がもったいないです。平成20年度にやった奈良県の人権意識調査で、その若者だけをつかみ出すのは何なのか。私もあの調査結果の分析をしていますけれども、それほど若者に特別的な危機感を持っていません。むしろ、先ほど申しましたように、突発的にそれまで考えていなかったような行動に出てしまう、殺したくないけれども、とにかく殺さずにはいられない。そんな行動に出る若者たち、これはちょっと、私も大概とつばもんでございますけれども、そういう私にしても理解のできない若者の心理はどうやって生まれてくるのかと、そういうことを少しでもわかりたいのだという意図があればわかりますけれども、調査のための調査なんてものに予算を組む必要はないのではないですか。今少し考え直してはいかがかなと思います。

それから、男女共同参画課がこのパートで出ていただいています。来年からはここでは出てこないですね。機構改革でおかわりになりましたから。きのうも申しましたけれども、男女共同参画社会課をつくって、あえて強調してきてなかった女性の社会的進出、社会参加、そういう問題について機運が薄れてきたと思っています。この予算審査特別委員会で必ず県のサイドから、例えば県の行政委員に、昨年度までは女性の比率は何%であったけれども、新たに何%にふえたと、こういう報告が必ずあったものでございますけれども、昨今そういう話を聞きません。そういうところから見ますと、やはり男女共同参画という意識が県庁全体の中で薄れているかなと。そういうことが今度の機構改革の中でいつの間にか女性の社会参加が女性に対する支援と、弱い女性に対する支援というような言葉で表現されるような後退の現象があらわれてきたのではないかとと思っています。ですから、来年から来られない男女共同参画課長、おいでですから、その辺の私の心配を、それは心配し過ぎだとおっしゃるならばちょっと注意をしてください、どういう観点で私が心配し過ぎているのかということでもあります。

次に、産業雇用の問題です。きょうの会合を始める前にもう福田産業・雇用振興部長には、気の毒な部長ですねと、彼自身の能力ではないのですよ、この部が産業の問題にいたしましても労働の問題にいたしましても、国が一括して掌握している行政分野です。県でどうあがいたってできることはたかが知れていると、騒いでいるだけの話だと、私も知事に直接去年言いました。あなた、4万人の雇用を1,000人も達成できなかったですね。それは4万人などということ、地方自治体が手の届かないような領域で、あたかも何か手入れしたら魔法のつえのごとくに成果が出てくると思われたのか知らないけれども、県の行政で、市町村の行政で雇用を生み出すなどということはどだい無理ですよ、限界があるのですよと、それを真っ正面に掲げる県政運営というのはおかしいのではないですかと率直に知事にも言いました。そういう意味で福田産業・雇用振興部長、そういう分野だということをご心得てなさらないと、自分はこれだけの汗をかいているのに、努力しているのに成果はさっぱりだなというふうになってしまいますよとこういう意味で言っているのですよ。実に100社を目標にして80数社の企業誘致、これは本当によく努力なさったと思います。立派だと思います。しかし、その成果は雇用の問題から見ますと1,000人も雇用できていない。雇用を生み出さないとむなしい結果なのです。努力した割には成果はほとんどなし、しかしそれは、もともとが求められないところに手を伸ばして求めようとした結果なのです。引き続き同じような努力をしてもらいたいです。けれども、そこに大きな目標掲げるとは、それはどだい無理なのだ。地方自治体、日本の制度のあり方が問題なのだから、それはどうしようもない、だれが知事をやっても一緒です、だれが部長をやっても一緒です、だれが担当をやっても一緒です。ではお聞きしますけれども、産業・雇用振興部長、一生懸命企業誘致してもらいましたけれども、この間に荒井知事が就任なさってからこの方、奈良県の企業が倒産するのは幾つ出たのですか。そのトータル数を教えてください。それによって失われた雇用の数、どうですか、教えてください。

先ほど地場産業の問題がありました。地場産業のことごとくが平成の時代に入ってから本当に衰退し、消滅しそうになっているのではないですか。この地場産業は疲弊し、消滅しかかっている、そのかわりのものをどう生み出していくのかという提案がなければならぬのではないのでしょうか。それぞれの担当者は考えていただいていると思いますけれども、あなた方は部署が変わる、そしたら上がりですけれども、奥田副知事というのは若いときからこの商工業の問題で、産業の問題で泥まみれになってやってこられましたから、こんなに長い間、そういう部分に携わってきた、続けておられるというような人、余り私

知りません。ですから、担当している2年なら2年、3年なら3年の間にどういう格好をつけるかという話はもういいのだと思います。

一つ、先ほども言いましたけれども、例の県営プール跡地の問題で、知事が五つ星の高級ホテルを誘致したいのだと誘致をなさっている、これも実現しないと思います。そのために、にぎわいの拠点強化のためのホテル誘致のために、要するに埋蔵文化財と土壌汚染を前もって県が県費で立てかえてやっていくと、それが立てかえてというのほうで、本音はもう土地取引のときに、この部分1億1,000万円は先にやった、これは県費が入っているのですからこの辺は別に算定しますよと言いながら、実は実質的に消えていると思います。その土地の譲渡があるときに消えていると思います。多分副知事もご存じないと思います。これを言っておきますけれども、ホテル、旅館業にかかわる法人関係ですが、注文して調べてもらいました。平成22年度、抜群によかったです。でも6,462万円なのです。通常年間で2,000万円から3,000万円でございます。そこに1億1,000万円かけて土の調査をするのです。そしてホテルはなぜ来ないのかと、もうからないからなのです。採算に合わないからです。ホテルの空き室も、ホテルが不足するのは、春の、あるいは秋の正倉院展のときだけです。そのときには京都府、大阪府でお泊まりいただいたらいいのです。もうかるのならば業界がやられます、事業者がやられます。これは、奈良県も収縮社会の中にありますから、ちゃんとやられるわけです。

いいホテルが来たら客が来るというのほうです。いいホテル、京都府にも大阪府にもたくさんあります。副知事にも聞いておいてもらいたい。京都府は年間の入り込み客が5,000万人突破したと喜んでおられます。同時に京都府の商工会議所が5,000万人を超えた入り込み客があるのに京都に宿泊してる客が1,300万人しかいないといってハッパをかけているのです。2,000万人を目標に頑張れといって、京都府と京都市にハッパをかけているのです。奈良県はいくらですか。去年で250万人から260万人ぐらいですか。ちょっとけたが違うのです。知事は突っ張っておられるけれども、もう少し京都府からも大阪府からもスムーズにおこぼれをいただきたい。それによって宿泊客もふやしたいという戦略を立てていくべきではないのかと思います。

これは、勘違いして観光県だといって、特に最近担当者も。修学旅行に力が入ってないねと言った。ここに修学旅行対策は載っていないのです。そしたら、載っていますよと、こちらに載っていると怒ってこられました。分厚い方に確かに載っていました。これは概要です、概要に載っていないというのは、あなたたちが重視していない証拠ではないのか

と、こう申しました。そしたら本音がぼろっと漏れるのです、修学旅行は余り金が落ちませんからと。知事はしきりと関東のお客さんと呼ぶのだと、関東に力を入れておられます。それは関東から来られたら泊まらなければいけません。泊まり客率が高いのは当たり前ですよ。しかし、平城遷都1300年祭でも平城遷都祭には奈良県民と奈良県以外の近畿地方から40%、こういうお客さんが来ているし、あるいは巡る奈良の領域、要するに奈良市内以外では、この近畿と奈良県で70%を超えるお客さんが見えているわけです。そういうお客さんは要らないのかと。要するに観光というのはにぎわいなのです。にぎわいをいろんな形で県民あまねく利益していくということになるのと違いますでしょうか。その宿泊客だけがお客さんだと言わんばかりの対応は、どうもいびつで実態を反映していないと思うのですけれども、産業・雇用振興部長のご見解をお伺いしておきたいと思います。

それから県の資料で、これからの4年間で新しく8,000人の雇用を生み出すと書いてあります。去年の4万人とちがいます、8,000人を生み出すと書いてあるのです。何を根拠かと思ったら違うのです。今、国からの100%のあの雇用対策の基金を利用して、去年の実績ですか、ふるさと雇用対策と緊急雇用で2,800人雇用したと、それが土台なのです。要するに1年限り、あるいは半年限りの雇用を集約したぶち切りの、私から言うたら失業対策ですよ。失業対策資金のようなもので、それで2,800人、合わせて8,000人にしようという問題です。あの基金がなくなったら、もう生み出すことのできないそんな雇用です。しかも産業・雇用振興部長にお聞きしたい、ああ、担当課長だれでも結構です。この利用の2,800人を生み出した雇用の中で、引き続き市町村及び県で雇用が常用雇用、あるいは3年以上の雇用につながっていったような雇用があれば何人か教えてください。

次は、県と国の労働問題、労働対策についての役割分担というのがあります。県がせいぜい担うべき役割というのは就職困難者または障害者の雇用という任務・分野なのです。そうしますと県がミスマッチの対策として何人か職員をふやしてミスマッチを埋めていくというのです。例えば事務的職業では8万3,436人の求職者に対して求人は1万1,750人しかございません。このミスマッチを、例えばどうやって改善していくのかと、専門的、技術的分野では求職者よりも求人者の方が多いから、そこへ振り向けていくためにさまざま、例えばIT研修を女性に対応してまいりましたけれども、実際に研修を受けて就労につながったのは何割おられるのか。実にそういう対策をやったというあかしはあっても、実績は伴ってこなかったのではないのでしょうか。だから、前段として労働対策と

というのは県や市町村では大変苦しい難しい問題だと、要するに企業と働く側との関係が基本的に大事なことであって、そのところに行政が手を差し伸べられる範囲というのは極めて少ない、こういうことはやはり心がけておかなきゃならない。だからこそ機構の改革なのです。行政のありようの改革なのです。職業安定所、なぜ国が一律に全国的に掌握し切っておかなきゃならないのか、昔から言われてきた行政課題です。やはり道州制がいいのか悪いのかは別にして、要するに分散して地方に合わせた運営をしていく、そういうことが大事だというようなところで広域連合の問題や行政のあり方の問題について論議しようと言っているのであります。

県がこのミスマッチにかかわって職員2名の増員の用意があると、予算化していると、こうおっしゃいました。このミスマッチを具体的にどう解消していこうとしているのか、あるいはその成果を、獲得目標はどれぐらいに置いているのか。この辺のところを教えてくださいましたらと思います。

次に、奈良県の就労者で全国的な比率と比べて顕著なのは、非正規労働者の比率が全国よりも高いということであります。今、先ほども質問ございましたけれども、新卒未就職者の対策、実際に実をとろうとしたらあれぐらいの経費をつぎ込まなければいけないのかと。50名の定員枠で、実は1億7,000万円の予算を組んで大胆に試みようとしている。あれも100分の100が国の経費でございますからやれるようなものの、県で丸々100分の100を持ってと言われて企画できるような代ものではございません。しかし、ないよりもやる方も非常に興味を持っています。どれぐらいの成果が出るのかと。結局、地方自治体でやろうとすれば、それぐらいの規模の覚悟が要るのです。同時に同じような施策があります。未就職者企業研修委託事業です。企業研修という形で月々幾らか持って研修してもらおう。そして本人や働く側、あるいは企業側が採用、引き続き働いてもらいましょうかというふうに合致したら、意見が合ったら、お見合いが成立したら事が成ると、これは去年からの事業だと思うのですけれども、去年の実績がどうだったのか教えてください。とりあえず、それだけの問題でお答えいただきたいと思います。

○宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長 若者の人権意識調査ですけれども、前回のこの県民の意識調査は、内容的には画期的なものだと思っております。今、山下委員のご指摘にありましたように、単なる調査のための調査ではなく、15歳から19歳、今度は社会に出ていない方の人権意識というか意識調査というか、キレる世代が、今の社会をどう思っているのか、またはその人がどう社会にかかわっていきたいのか、そういうものまで、

深層心理まで引き出すような設問を、前回の意識調査の設問は1年ほどかけて、何人もかかってつくったのですけれども、そういうふうに努力して設問をつくっていきたいと思っております。

それから、男女共同参画ですけれども、これもさきほどの県民意識調査でもありましたように、30年前、私らが学生のころにはウーマンリブとか、女性の自立とか、そういう運動があって、やっと男女雇用機会均等法とか男女共同参画法までできたのですけれども、この2年前の意識調査で先ほど言いましたように20歳代の若者が、女性は男性に求めるのは収入、財産、男性は女性に求めるのは家事能力だと、まだまだ若い子の方が意識が後退していると思います。男女共同参画法は今10年計画を見直しておりますけれども、今5年の真ん中の期間で実績というか、数値で審議会の状況とかいろいろ、就業の状況とか発表できるような状況です。それから後の後期計画も立てていく状況でございますので、その中でまた部署が変わりますけれども、やっていきたいと思っています。

それから、女性支援課という名前ですけれども、特に奈良県は女性の就業率は全国最低だということで、男女雇用機会均等法は雇用機会の均等で入り口を平等にするような、出口で果たしてどうなっているか、その支援を特化するというもので部がかわったと意識しております。奈良県の女性の男女共同参画の一番の重点は就労、やはり女性が社会進出ということで特化して仕事をしていくのも、それはいいことだと思います。以上です。

○福田産業・雇用振興部長 私へのお問い合わせでございますが、この地に就任以降、企業誘致は誘致として逆に倒産件数は幾らあったのか、また、雇用の創出はそれに伴ってどの程度あったのかというお話でございます。

過去の倒産件数でございますけれども、平成19年から平成22年までの暦年ということで、倒産件数、商工リサーチ調べでございますが、4カ年合計で650件の倒産件数がございます。

それに伴う従業員数の被害者数と申しますか、倒産に伴って被害をこうむった従業員がどれだけいらっしゃるかということでございます。これは申しわけございませんが、実は2008年からの3カ年分ということでございますが、合計2,800人程度という数字が出ています。一方、企業誘致ではいろんな場面で申し上げていますように、過去3年半では84件、それから雇用者数が昨年ちょうど1年ほど前に調査した結果でございますけれども、既に立地して稼働している企業さんの総数で560人程度ということでございまして、84件全部が稼働いたしますと、それから類推しますと2,000人程度の雇用が

新たにできるのではないかと考えているところでございます。

それから、プール跡地へのホテル誘致に関連いたしまして、観光をそもそもどう考えるかということで、観光はにぎわいであるというご見解をいただきました。宿泊者だけではないだろうというお話でございます。本当に、にぎわいという部分は大切だと思っております。オフシーズン対策とかも含めまして、いろんな形で誘致活動、観光客を本県に誘致する活動を行っているわけでございます。その中でいろんな多様な宿泊施設が必要ということは、これは何度も申し上げているわけでございますが、そのためのいろんな制度も設けているところとあわせて、やはりプール跡地という平城宮跡、あるいは奈良公園、西ノ京等々、観光の拠点をつなぐ中心地にあるということ。それから、三条通りや大宮通りに接している非常に交通に至便なところである。あるいは約3ヘクタールほどの広大な県有地であると、そういったところを、好条件のところはあそこしかないということで、そこにやはりホテルを核とする、まさににぎわいと交流の拠点を整備しようということで考えているものでございます。

残余のご質問については担当課長からご答弁申し上げます。

○佐古雇用労政課長 緊急雇用、ふるさと雇用での継続雇用というお話でございます。

ふるさと雇用は継続的雇用ということで、緊急雇用は一時的な雇用ということでございますので、ふるさと雇用が継続雇用の人数で申し上げますと、ことしの1月21日に調査をいたしますと、既に正規雇用となっておられる方は53名でございます。最終的には平成23年度も含めまして420～430人になるのではないかと、そのように思っております。

それから、ミスマッチに関しまして、県庁版ハローワークということで新年度から立ち上げるわけでございます。委員お述べのように2名の増員、ほかは職員が2名、正規職員が県の職員2名でございますけれども、マッチングアドバイザーということで、リクルートとかそういうところで人材に関する職業について来られた方を嘱託として新規に雇用して、最終的に3名の増員で立ち上げたいと思っております。そういうことで来年度から奈良しごとiセンターの中に無料職業紹介を実施していくようになりますが、この事業は県内企業の活性化に向けた県内企業の人材確保支援、職業紹介ではあるのですが、県内企業の人材確保支援に重点を置いたものと考えております。平成22年度、平成23年度の2カ年に民間団体に委託しまして、県内企業2,000社を対象に雇用開拓を行い、また、その中から得られた求人情報を県内の大学等に提供いたしまして、そのような事業

を行っております。

これまでの実績では、県内企業からは、事業を拡大したいが技術系の人材確保が難しいというような声が多く聞かれております。このため、新年度から無料職業紹介ということを始めまして、企業の人材ニーズを聞き取り、県内大学へ県職員を派遣いたしましてニーズに即した人材を開拓していきたいと考えております。特に大阪府、京都府などの県外大学には奈良県出身者が多数いることからUターンの促進にもなると考えておりまして、地道な作業でございます。目標というのは申し上げることはできませんけれども、丁寧なマッチング支援を図って一人でも県内企業への就職を進めたいと、そのように思っております。以上でございます。

○大隅産業支援課長 未就職者企業研修委託事業の平成22年度の件についてご報告を申し上げます。

今現在まだ事業中でありまして、9つの事業主体の方で13名を雇い入れていただいて実施をしております。今月まで事業期間ということで、我々の方の委託事業ということでやらせていただいておりますけれども、順次ヒアリングなりに行かせていただけたところ、13名中大分多くの方が採用いただけるのではないかと期待はできる、前向きなご返答をいただいておりますけれども、実績はまだこれからという状況にあるかと思っております。以上でございます。

○山下委員 共同参画社会の一つのデータとしていつも出しておった、県の行政委員の登用の比率についてのデータを持っていませんか。

○辻本男女共同参画課課長補佐 毎年、男女共同参画課で男女共同参画の状況という形のものを取りまとめさせていただいております中で、山下委員のおっしゃっているのは、行政委員というか審議会の女性のパーセンテージということで……。

○山下委員 いつもデータを出しているよ。

○辻本男女共同参画課課長補佐 はい、毎年出しておりますので、奈良県の場合でしたら、一応30%という目標を出させていただいている中で、平成21年度末ですけれども、29.4%、その前年が30.5%ということで、前年は30%には達しておらないという現状がございます。以上でございます。

○山下委員 その目標は30%というのは、いつ立てた目標で、その目標はもう30%で終わりか。

○辻本男女共同参画課課長補佐 この目標を立てさせていただいたのは、平成18年から

平成27年までの10年の男女共同参画計画というものを立てさせていただいたときの当初の5年という形の目標でございます。平成22年度末までに30%を維持という形で目標を立てさせていただいた数字を申し上げます。以上でございます。

○山下委員 いや、それはそれで終わりですかと言っているのです。

○辻本男女共同参画課課長補佐 申しわけありません。まだ、これからちょっと見直しも行いつつ、目標数値を上げていくような方向性を立てていきたいと考えております。以上でございます。

○山下委員 ぜひ、そうしてください。女性は半分以上おられるのですから、積極的な登用というものを推進してもらいたいと思います。

それから、労働関係について努力していただいていることは評価するのです。ただ、例えばふるさと雇用で当面53名ですか、最終的には400名ないし430名ぐらいになるのではないかと推定なさっているわけでありましてけれども、それに対する経費、公的な資金というのは24億円支出するわけです。先ほども新卒未就職者の対策、50名で1億7,815万円ですか、大変お金がかかるのだと。これぐらいの金をかけて、やはり一人一人の就労を対応していかないと実際には雇用に結びつかないという苦しい状態です。例えばこのふるさと雇用で400人雇用されたとするとこれは大変な成果です。大変な成果ですけれども、この雇用は何年続くのかと。かつて私たちは障害者の雇用について、あるいは同和対策についての雇用奨励資金等々の問題で取り組んだ経験があります。しかし、この奨励資金などが切れた、金の切れ目が縁の切れ目と言わんばかりに、どっと雇用が切られていく、そんな傾向はこの種の対応にはあるのです。それは約束さえ守ればいいのですから、何年雇用するということで対応していないですから、これは必ず冷え込んだときにはそういうところで心配があります。しかし、にもかかわらず、これぐらいの金はかかるのだなということについてしっかりと把握してもらい、ミスマッチの問題、いい人材を探していただいたようでございますけれども、どうでしょう、このミスマッチというのは一番大変な問題だと思います。

手近に、王寺工業高校のこの間の経営の実態、テレビ等でも報道されていますし、皆さんも十分ご存じだと思います。平成18年から平成22年度の卒業生、あるいは卒業予定者、就労率100%です。全体として県外57.2%、県内42.8%です。私にとってはもう驚きの一言です。ここで20年ほど前にこの学校にぜひ講演に来てくれと招かれまして行きました。校長に、この学校は何分もつ学校なのですかと、要するに全体、講堂で

講演するときに必ず集中力何分ですかとお聞かせいただきます。30分しかもちませんと、こう校長はおっしゃいました。山下さん、悪いけれども途中で立つ者がおります、手挙げて妨害する者がおります。出ていけと言わないでくれ。何でかと聞いたら、私の前にお行きになった西口敏夫先生が怒って出ていけと言ったら、はいと言って出ていったのですよ。本当に30分も人の話を聞けなかった学校だったのです。その学校がこうした学校に変身している、変わっている。人間は必ず変わることできるのだと思います。

多分、先ほどの新卒3年以内の研修も、要するに面接のやり方とか、本来これまでに家庭や社会で教えておかなきゃならなかった、そういうところを繰り返し繰り返し研修なさるのだと思うのです。非常に無意味な研修だと一時期私らも考えたことはありましたけれども、そうした研修の中に人と人とのつながりとか、あるいは先輩後輩の関係とか、さまざまなことを勉強させていただく、そういう状況について、この問題について、少なくとも若い人の対策をするときに必ずこの王寺工業高校の実践というのはどんなものだったかというのは、率直に素直に学んでいく必要があると思っています。

既に一番しんどいのは、女性の就業率が低いという問題です。これは全体の就業率の3分の1は大阪府です。家庭を持った女性は勤務先を大阪府とする設定では非常に難しい。高度経済成長期にそんな低い比率ではありませんでした。私が県議会に上げてもらった28年前、あの筒井町の松下の工場、出勤時間には8時半から10時ぐらいまでは繰り返し繰り返し電車をおりた女性たちがパート労働者として松下電器に勤務なさっておりましたし、国道24号をまっすぐ来ますとにそれらしき女性の群れが工場を出入りしておりましたけれども、今や寂しい限り。要するに、電器製品の品物の生産基地が中国に移った。日本以外に移った途端に、それまでの勤務地をなくしました。同時に、それまで我が国の景気の調整弁であった女性のパート労働というものにとってかわったのは派遣労働者。派遣労働者にかわってから彼女たちの職業はほとんど県内になりました。その結果として全国比率最下位です。その女性たちの職場、県で何とかできますか。やはり、もうちょっと違った観点から考えていかれる必要があるのではないかと思っているわけです。本当に真剣にそんなことができるかと思っておられるのかと、もっと言えば、保育所の設備を、あるいは子育ての心配をなくして大阪府に職場を求める、そんなことがなければどうしようもないのです。我が県の退職がふえました。退職者の二度のお勤めも少なくなっているのです。ならば今までお勤めになっていた大阪府でのつてを使って、二度のお勤めを探す、奈良の職業安定所で何回通ってもない、それはありませんわ。それでも、せめて地場の産

業が元気だったら二度のお勤めは地場でと、地元でというふうにはなりますよ。とりわけ女性には就労の問題について、どういう職域で奈良県の女性の就労機会をつくろうとしておられるのか、いま一度教えていただきたいと思います。

○**福田産業・雇用振興部長** 王寺工業高校のことにつきましては、委員のお述べのとおり私もしっかりこの部分を広く広めていくような形をとっていきたいと思います。今、王寺工業高校以外の、例えば普通科の生徒の就職希望者を何人か王寺工業高校へ実習に行ってもらったりというようなことも一部やっておられます。そんなことも広げていく中で王寺工業高校のよさを広く皆さんに知っていただくことも考えていきたいと思います。

そして女性の就業率の低さの問題でございます。背景もいろいろあるかと思いますが、まだ奈良県に女性の就業に関する意識という部分で、いろいろな要素があろうかと思えます。ただ、企業立地の目標を100件ということでやってまいりまして、これから4年間でまたそういう形で進めていきたいと思っておりますが、製造業だけではなく、いろんな働き方のアンケートをとりますと、女性の場合は、これは子育て等の問題もありましょうけれども、それから時間的な問題を中心にかなり自由な働き方と申しましょるか、時間面、それからもちろん距離も含めてですけれども、働き方のニーズは持っておられます。そういう意味で、製造業という中でばかりではなかなか、そういう就業の場をふやしていくというのは難しい部分もございますので、やはり商業、サービス面等の面もいろいろ立地を図っていくことも含めて考えていく必要があると思っております。以上でございます。

○**山下委員** もう、よします。

○**中野（雅）委員長** 終わりですか。

ほかに質問ございますか。ありませんか。

（「ない」と呼ぶ者あり）

○**中野（雅）委員長** ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部の審査を終わらせていただきます。

あす3月10日は午前10時より地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年祭記念事業推進局、土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を行いますのでよろしく願いをいたします。

これで本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございます。ご苦労さまでした。

